

## 令和4年度 人権施策一覧

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No. | 事業名等                                 | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課              | 備考 |
|-------------------|-----|--------------------------------------|---|---------------|---|------------------|----|
| 第4章 人権施策の方向性      |     |                                      |   |               |   |                  |    |
| 1 人権の視点に立った行政     |     |                                      |   |               |   |                  |    |
|                   | 1   | 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携               | 庁内各部局との連絡調整により、施策を推進  | -             | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。<br>○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。  | 人権・男女共同参画課       |    |
|                   | 2   | 県職員に対する研修                            | 県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施   | -             | キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」(全5回開催)において人権教育講座を実施。<br>【受講対象者】 新規採用職員 247名  | 職員キャリア開発課        |    |
|                   | 3   | 職員人権研修事業                             | 県行政全ての分野で人権の視点に立ち総合的に行政を進めるため、県職員を対象に研修を実施                                      | 73            | オンラインで配信した人権啓発講演会の視聴を県職員に対し勧奨。  | 人権・男女共同参画課       |    |
|                   | 4   | 教職員に対する研修                            | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施<br>ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等) | -             | 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。)<br>○初任者研修(対象 初任者)<br>○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経験者)<br>○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経験者)<br>○学校人権教育ファシリテーター研修会(対象 希望者)  | 心の支援課            |    |
|                   | 5   | 警察職員に対する研修                           | ・採用時教養期間中の者に対する各種人権教養<br>・全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出<br>・実務倫理研修会における人権教養の実施   | -             | ・各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施<br>・部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施<br>・さわやか行政サービス運動の推進による人権に配慮した行政サービスの推進<br>・手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進  | 警察本部<br>教養課、警察学校 |    |
| 2 人権教育・啓発         |     |                                      |   |               |   |                  |    |
| (i) 学校における人権教育    | 6   | 学校人権教育推進事業                           | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施  | 3,319         | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課            |    |
|                   | 7   | 人権教育研究推進事業(人権教育研究指定校事業・人権教育総合推進地域事業) | 学校人権教育のあり方についての実践的な研究を行う(対象校:安曇野市立三郷中学校)<br>学校・地域が一体となった人権教育の取組を実施(対象地域:高山村)    | 1,379         | <人権教育総合推進地域事業>として、上田市が学校・地域が一体となった人権教育の取組を実施  | 心の支援課            |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No. | 事業名等                          | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績   | 担当課        | 備考 |
|-------------------|-----|-------------------------------|---|---------------|--|------------|----|
|                   | 8   | 学校生活相談体制充実事業                  | 学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応<br>LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施                     | 19,789        | ○学校生活相談センター<br>・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,208回の相談に対応(夜間・祝日は専門業者に委託)。<br>※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化。<br>・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。<br>○LINE相談窓口<br>・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を4月から3月まで毎週水曜日及び長期休業前後の68日間実施、762件の相談に対応。周知カードを作成し、中高生一人ひとりに配布した。<br>○児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。 | 心の支援課      |    |
|                   | 9   | 指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援 | 指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援   | -             | ・各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて学校を訪問し、人権教育の授業研究・教材研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務める。<br>・指導助言に資するための指導主事研修会として「人権教育指導方法等研究会」を開催(4回)  | 心の支援課      |    |
|                   | 10  | 教職員向け人権教育資料の提供                | 教職員向け人権教育資料の提供  | -             | ○職員向け人権教育資料「人権教育指導資料集」の補完としての個別の人権課題指導案、高校人権教育通信(第36~38号)をホームページ上に掲載。<br>○「人権教育指導方法等研究会」を開催(4回)  | 心の支援課      |    |
|                   | (4) | 再掲 教職員に対する研修                  | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施<br>ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等) | -             | 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。)<br>○初任者研修(対象 初任者)<br>○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経験者)<br>○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経験者)<br>○学校人権教育ファシリテーター研修会(対象 希望者)   | 心の支援課      |    |
| (2) 社会における人権教育・啓発 | 11  | 社会人権教育推進事業                    | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等              | 1,213         | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行  | 心の支援課      |    |
|                   | 12  | 人権教育促進補助事業                    | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金)                                    | 2,250         | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。<br>○36市町村 57講座   | 心の支援課      |    |
|                   | 13  | 人権尊重社会づくり県民支援事業               | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援                               | 1,700         | ・人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助<br>・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等2件、同和問題・ハンセン病患者等及び様々な人権課題1件)<br>※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択<br>・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。   | 人権・男女共同参画課 |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No. | 事業名等                                      | R4 事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3 事業実績  | 担当課                       | 備考 |
|-------------------|-----|---|--|---------------|--|---------------------------|----|
|                   | 14  | 地域発 元気づくり支援金                              | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的発展性のある事業に対して、支援金を交付   | 767,500       | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に係る事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。<br>【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等<br>【補助率】 ハード 市町村 1/2<br>(重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3)<br>公共的団体 2/3<br>ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5)<br>【選定方法】 全てを10地域の選定会議で選定<br>【予算額】 807,500千円<br>【支援金交付状況】 405事業 651,622千円   | 地域振興課                     |    |
|                   | 15  | 人権啓発推進事業<br>研修・講演会開催事業<br>(企業人権教育推進大会の開催) | 企業における公正な採用選考、障がい者の雇用推進や男女共同参画の促進を推進するため、企業関係者等を対象に講演会等を実施   | 315           | 企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者を対象として講演会等を実施。<br>○長野県企業人権教育推進大会(企業人権セミナー)の開催<br>令和3年7月27日(火) Mウイング(松本市) 参加人数:106人<br>演題 「障がい者を締め出す企業はもうからないーこれからの働き方を考えるー」<br>講師 堀越 喜晴氏(言語学者 キリスト教文学者)  | 人権・男女共同参画課                |    |
|                   | 16  | 労働教育講座事業                                  | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催  | 2,694         | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。  | 労働雇用課                     |    |
|                   | 17  | 生涯学習推進センター研修事業                            | ○防災！一瞬の判断と備え<br>日頃から備えておくべきことや、地域での人と人との繋がりの大切さを考えるとともに、演習を通じて学校を避難所に想定した災害時の対応について学ぶ講座を実施。<br>○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」<br>子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を実施。(南箕輪村、佐久市)<br>○地域づくり推進研修「生涯学習推進者実践講座」<br>「地域づくり」を推進する方々が、自ら取り組もうとする課題の解決に向け、地域との連携・協働・仕組みづくりなど、より具体的で実践的な方法を取得することを目的とする講座を実施。(安曇野市、長野市) | 1,907         | ①発達障がいの理解と援助(5/20)<br>発達障がいの中でも特に自閉症スペクトラムのある人に焦点をあてて、成人期までの様々なライフステージでどのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかについて考える講座を実施した。<br>講義「発達障がいのある人は、どのような歩みをして大人になっていくのか」<br>講師 信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 教授 本田 秀夫 氏<br>②”ともに生きる”を目指して(8/24)<br>共に生きる力を育むための「福祉教育」の推進について、講義と事例発表等を通して考え、今後の地域づくりを考える講座を実施。<br>講義「ふくしを学びあう～共に生きる力をどう育むか～」<br>講師:日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏<br>事例発表Ⅰ<br>演題「地域の課題に対するコミュニティワーカーとして～共に歩み 共に育つ視点から～」<br>発表者:社会福祉法人 御代田町社会福祉協議会総務福祉係 主任 山田 翔太 氏<br>事例発表Ⅱ<br>演題「多文化共生事業(日本語教室を通じた外国人と地域住民との交流、外国人児童生徒のキャリア支援活動)」<br>発表者:飯田市民館 副館長補佐兼学習支援係長 近藤 善彦 氏<br>パネルディスカッション<br>演題「コロナ禍の福祉教育をどうすすめる?～今だからこそできること～」<br>パネリスト:社会福祉法人 御代田町社会福祉協議会総務福祉係 主任 山田 翔太 氏<br>地域日本語教育コーディネーター(南信地域担当)大澤 志那子 氏<br>飯田市民館日本語教室利用者 市川 マリ 氏<br>コメンテーター:日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏<br>コーディネーター:長野県生涯学習推進センター 主任指導主事 栗林 幸治 | 文化財・生涯学習課<br>(生涯学習推進センター) |    |
| (3) 人権啓発センターによる啓発 | 18  | 人権啓発センター事業                                | 県民の方に人権問題に対する理解を深めていただくとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施<br>・広報誌の発行 ・啓発パネル・ビデオの貸出し<br>・人権学習会への講師派遣  | 13,656        | ・人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、人権啓発用のパネル及びDVDの貸し出し<br>・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:5回、館外:19回)<br>・広報誌「人権ながの」の発行(年1回40,000部)<br>・293件の人権相談に対応した<br>・企画展の実施<br>県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展<br>電通ポスター展<br>全国水平社創立100周年に合わせた同和問題パネル展   | 人権・男女共同参画課                |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目        | No. | 事業名等                   | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課              | 備考   |
|--------------------------|-----|------------------------|---|---------------|---|------------------|------|
| (4) 効果的な啓発               | 19  | 人権啓発推進事業<br>研修・講演会開催事業 | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会・講演会等の開催<br>・人権フェスティバル 人権講演会開催等(市町村委託)<br>・企業人権教育推進大会 地域振興局における人権講演会 | 5,353         | ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。<br>7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→人権啓発TVCMの放送、ポスターの配布<br>12月「人権週間」(12月4日～12月10日)…法務省→人権フェスティバルの開催<br>・地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託)<br>・企業、職場での人権意識向上のため、講師、旅費について負担するセミナー事業の実施   | 人権・男女共同参画課       |      |
|                          | 20  | 人権啓発推進事業<br>啓発活動推進事業   | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、公共交通機関等を利用した広報や啓発資料の作成<br>・啓発資料(ポスター等)の作成<br>・スポーツ組織との連携<br>・テレビCM      | 7,465         | 「人権について考える強調月間」(7月)、「人権週間」(12月4日～10日)を中心に集中的に広報<br>○啓発デザイン作成<br>・ポスター作成及び配布(2,500枚)県、市町村機関等で掲出<br>・チラシ作成及び配布(25,000枚)人権相談窓口を紹介 県、市町村機関等へ配布<br>○長野美術専門学校との人権ポスタープロジェクト 学生に人権ポスターデザインを作成してもらい、人権啓発センターなどで掲出のほか、要望に応じて市町村等へ貸出<br>○スポーツ組織との連携事業 H25～県内プロスポーツ4チームと連携した啓発を実施(ホームゲームでの啓発、冠試合の実施、人権スポーツ教室の実施)<br>○テレビCM(県内プロスポーツ4チームの人権大使が出演) | 人権・男女共同参画課       |      |
|                          | 21  | 新型コロナに伴う人権啓発           | ・ココロのワクチンプロジェクト(R3に引続き実施)<br>・新型コロナ誹謗中傷等相談窓口(R3に引続き実施)  | 0             | ・ココロのワクチンプロジェクト(R2に引続き実施)<br>・新型コロナ誹謗中傷等相談窓口(R2に引続き実施)<br>・新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等防止に向けた啓発イベント(ココロのワクチンプロジェクト人権講演会、学習教材「あけぼの」を使用した人権講演会)12/20(教育関係者向け)、2/6(一般県民向け)、2/18(企業・行政職員向け)<br>・新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等防止に向けた啓発動画を制作し、計4回のテレビ放映を行うとともに、県内公共施設のほかに県内全中学校及び看護系、医療系大学等に配布。  | 人権・男女共同参画課       |      |
| (5) 人権に関わりの深い職業従事者に対する研修 | (2) | 再掲 県職員に対する研修           | 県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施   | -             | キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」(全5回開催)において人権教育講座を実施。<br>【受講対象者】 新規採用職員 247名  | 職員キャリア開発課        |      |
|                          | 22  | 行政職員(新規採用者)への人権教育研修    |   | -             | 市町村職員新規採用職員(前期)研修(資料配付のみ)   | 心の支援課            | R3廃止 |
|                          | (4) | 再掲 教職員に対する研修           | 人権教育担当者を対象とした研修会を実施<br>ライフステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等)                   | -             | 総合教育センター及び教育事務所が実施する下記研修において、人権教育に係る研修を実施した。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。)<br>○初任者研修(対象 初任者)<br>○キャリアアップ研修Ⅰ(対象 5年経験者)<br>○キャリアアップ研修Ⅱ(対象 10年経験者)<br>○学校人権教育ファシリテーター研修会(対象 希望者)  | 心の支援課            |      |
|                          | (5) | 再掲 警察職員に対する研修          | ・採用時教養期間中の者に対する各種人権教養<br>・全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出<br>・実務倫理研修会における人権教養の実施                     | -             | ・各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配慮した警察活動推進のための教養を実施<br>・部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施<br>・さわやか行政サービス運動の推進による人権に配慮した行政サービスの推進<br>・手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進  | 警察本部<br>教養課、警察学校 |      |
|                          | 23  | 人権尊重に関する研修             | 講師自身の体験に基づく障がい者の人権尊重や接し方、救急・救助現場での対処方法、消防職員として、また親としてのあり方等に関する講義及び意見交換                            | -             | 消防学校初任科生75名受講   | 消防課              |      |
|                          | 24  | 手話講習                   | 救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法の習得  | 13            | 消防学校初任科生75名受講   | 消防課              |      |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目        | No.  | 事業名等                  | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課                   | 備考 |
|--------------------------|------|-----------------------|---|---------------|---|-----------------------|----|
|                          | 25   | 新人看護職員集合研修事業          | 新人看護職員を対象に、看護職員として必要な基本姿勢と態度を養い、人権等について知識を習得するための研修会開催の補助   | 2,018         | 長野県看護協会が実施する、新人看護職員の少ない中小医療機関等を対象とした研修を支援。看護職員として必要な姿勢や態度を養い、看護の質の向上や安全な医療の確保を図った。<br>・受講者数：160名<br>・実施日数：令和3年5月～令和4年3月、14日間  | 医師・看護人材確保対策課          |    |
|                          | 26   | 介護研修事業                | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施   | 15,403        | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施した。<br>研修講座数：15講座  | 介護支援課                 |    |
|                          | 27   | 保育士等の資質向上事業           | 保育所等職員の質及び児童処遇技術の向上を図るため各種研修を実施   | 3,266         | ・保育所一般保育士等研修<br>各保健福祉事務所単位で実施。【9保健福祉事務所×1日】<br>(乳児からの年齢別保育や保育士の家庭における保育指導等についての研修。)<br>・保育所給食担当者研修<br>各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】<br>(給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等についての研修。)<br>・保育士等キャリアアップ研修【15日間】<br>(保育士等の処遇改善を図るため、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修) | こども・家庭課               |    |
|                          | 28   | 児童虐待防止対策研修事業          | 児童相談所又は市町村職員の資質向上を図るため各種研修を実施<br>施設の小規模化、地域分散化に伴い、個々の子どもに合わせたきめ細かな専門的ケアが必要となっているため、児童養護施設等の職員の力量向上を図るための研修を実施 | 2,379         | 児童虐待の対応方法等について、児童相談所又は市町村職員を対象とする研修を10回実施した。<br>施設に入所している児童のケアに関すること等について、児童福祉施設職員を対象とする研修会を4回実施した。   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                          | 29   | 民生児童委員研修事業            | 民生委員・児童委員が、相談援助活動等を行う上で必要な知識を習得するための研修を実施   | 2,057         | ○民生児童委員研修 開講数8回、延べ受講者数4,553人<br>○民生児童委員協議会会長研修 開講数2回、延べ受講者数245人<br>○主任児童委員研修 開講数2回、延べ受講者数368人   | 地域福祉課                 |    |
| (6) 国・市町村、県民、関係団体との連携・協働 | (13) | 再掲<br>人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援   | 1,700         | ・人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助<br>・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等2件、同和問題・ハンセン病患者等及び様々な人権課題1件)<br>※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択<br>・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。            | 人権・男女共同参画課            |    |
|                          | 30   | 子ども・若者支援団体ポータルサイト運営事業 | 子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページの運営  | 224           | 子ども・若者を支援する団体情報を掲載した交流・広報のためのホームページを運営した。   | 次世代サポート課              |    |
|                          | (14) | 再掲<br>地域発 元気づくり支援金    | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付                       | 767,500       | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に係る事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。<br>【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等<br>【補助率】 ハード 市町村 1/2<br>(重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3)<br>公共的団体 2/3<br>ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5)<br>【選定方法】 全てを10地域の選定会議で選定<br>【予算額】 807,500千円<br>【支援金交付状況】 405事業 651,622千円                                  | 地域振興課                 |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目       | No.  |    | 事業名等                            | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績   | 担当課                   | 備考 |
|-------------------------|------|----|---------------------------------|--|---------------|--|-----------------------|----|
| (7) 人権教育・啓発<br>に関する情報提供 | 31   |    | 児童虐待・DV防止対策連絡協議会                | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化   | -             | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。<br>・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。  | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                         | 32   |    | 長野県地域人権ネット                      | 長野県地域人権ネットに登録していただける個人・団体リストの作成(既存リストの整備と充実)と講師依頼への対応(R4.4.1現在 講師登録者数62名)                          | -             | 人権問題に取り組む個人・団体等の情報を県のホームページに掲載し、各種人権教育研修会や学習会における講師の照会に対応した。(R3.4.1現在 講師登録者数68名)   | 心の支援課                 |    |
|                         | (18) | 再掲 | 人権啓発センター事業                      | 県民の方に人権問題に対する理解を深めていただくとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施<br>・広報誌の発行・啓発パネル・ビデオの貸出し<br>・人権学習会への講師派遣 | 13,656        | ・人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、人権啓発用のパネル及びDVDの貸し出し<br>・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:5回、館外:19回)<br>・広報誌「人権ながの」の発行(年1回40,000部)<br>・293件の人権相談に対応した<br>・企画展の実施<br>県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展<br>電通ポスター展<br>全国水平社創立100周年に合わせた同和問題パネル展 | 人権・男女共同参画課            |    |
| <b>3 人権相談・支援</b>        |      |    |                                 |  |               |  |                       |    |
| (1) 総合相談体制の整備           | (18) | 再掲 | 人権啓発センター事業(人権相談)                | 人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進  | 13,656        | 293件の人権相談に対応した   | 人権・男女共同参画課            |    |
| (2) 国、市町村、関係機関との連携      | (31) | 再掲 | 児童虐待・DV防止対策連絡協議会                | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化   | -             | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。<br>・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。  | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                         | 33   |    | 犯罪被害者支援連絡協議会                    | ・途切れることのない犯罪被害者等支援を実現するため、関係機関・団体等との連携を強化  | -             | ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会<br>総会(書面決議)の開催<br>先進的な取組を行う自治体職員による講演会を長野犯罪被害者支援センター、長野県警察と共催<br>会報を1回発行<br>・警察署単位の被害者支援ネットワーク<br>県下において7会議(10警察署)を開催   | 警察本部<br>警務課           |    |
| (3) 相談窓口等の周知広報          | 34   |    | ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知 | 相談窓口等のハンドブック等を作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口を周知する。                                    | -             | 以下のハンドブック等を作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口の周知に努めた。<br>・県民支援相談窓口ハンドブック<br>・犯罪被害者支援ハンドブック<br>・犯罪被害者のための相談窓口リーフレット・相談窓口チラシ  | 人権・男女共同参画課            |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.  | 事業名等 | R4事業内容                 | 当初予算額<br>(千円)   | R3事業実績 | 担当課   | 備考         |
|-------------------|------|------|------------------------|---|--------|---|------------|
| 第5章 分野別施策の方向性     |      |      |                        |   |        |   |            |
| 1 同和問題            |      |      |                        |   |        |   |            |
| ア 実効性のある相談体制の構築   | (18) | 再掲   | 人権啓発センター事業<br>(人権相談)   | 人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進   | 13,656 | 293件の人権相談に対応した  | 人権・男女共同参画課 |
|                   | 35   |      | 人権・共生のまちづくり事業          | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援   | 86,780 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援した。<br>補助市町村数:13市町村、補助対象隣保館数:15館<br>補助率:人権・共生のまちづくり施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6<br>その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4   | 人権・男女共同参画課 |
| イ 多様な手法による教育・啓発   | (6)  | 再掲   | 学校人権教育推進事業             | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施  | 3,319  | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課      |
|                   | (11) | 再掲   | 社会人権教育推進事業             | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等                                  | 1,213  | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行   | 心の支援課      |
|                   | (12) | 再掲   | 人権教育促進補助事業             | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金)  | 2,250  | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。<br>○36市町村 57講座  | 心の支援課      |
|                   | (19) | 再掲   | 人権啓発推進事業<br>研修・講演会開催事業 | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会・講演会等の開催<br>・人権フェスティバル ・人権講演会開催等(市町村委託)<br>・企業人権教育推進大会 ・地域振興局における人権講演会 | 5,353  | ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。<br>7月「人権について考える強調月間」…長野県独自設定→人権啓発TVCMの放送、ポスターの配布<br>12月「人権週間」(12月4日～12月10日)…法務省→人権フェスティバルの開催<br>・地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託)<br>・企業、職場での人権意識向上のため、講師、旅費について負担するセミナー事業の実施   | 人権・男女共同参画課 |
|                   | (35) | 再掲   | 人権・共生のまちづくり事業          | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援   | 86,780 | 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。<br>補助市町村数:13市町村、補助対象隣保館数:15館<br>補助率:人権・共生のまちづくり施設運営事業【国】2/6、【県】1/6、【市町村】3/6<br>その他事業【国】2/4、【県】1/4、【市町村】1/4   | 人権・男女共同参画課 |

| 人権政策推進基本方針の項目    | No.             | 事業名等               | R4事業内容  | 当初予算額(千円)            | R3事業実績  | 担当課  | 備考         |
|------------------|-----------------|--------------------|---|----------------------|---|--|------------|
|                  | (16)            | 再掲 労働教育講座事業        | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催 | 2,694                | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。   | 労働雇用課  |            |
|                  | (18)            | 再掲 人権啓発センター事業      | 県民の方に人権問題に対する理解を深めていただくとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施<br>・広報誌の発行・啓発パネル・ビデオの貸出し<br>・人権学習会への講師派遣  | 13,656               | ・人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、人権啓発用のパネル及びDVDの貸し出し<br>・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:5回、館外:19回)<br>・広報誌「人権ながの」の発行(年1回40,000部)<br>・293件の人権相談に対応した<br>・企画展の実施<br>県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展<br>電通ポスター展<br>全国水平社創立100周年に合わせた同和問題パネル展  | 人権・男女共同参画課   |            |
|                  | ウ 課題解決に向けた施策の推進 | (1)                | 再掲 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携   | 庁内各部局との連絡調整により、施策を推進 | -   | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。<br>○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 | 人権・男女共同参画課 |
|                  | (13)            | 再掲 人権尊重社会づくり県民支援事業 | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援   | 1,700                | ・人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助<br>・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等2件、同和問題・ハンセン病患者等及び様々な人権課題1件)<br>※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択<br>・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及、浸透を図った。  | 人権・男女共同参画課   |            |
| 2 外国人            |                 |                    |   |                      |   |  |            |
| ア 多文化共生のための教育・啓発 | (6)             | 再掲 学校人権教育推進事業      | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施  | 3,319                | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課  |            |
|                  | (11)            | 再掲 社会人権教育推進事業      | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等                                  | 1,213                | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行   | 心の支援課  |            |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目    | No.  | 事業名等               | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課                   | 備考 |
|----------------------|------|--------------------|--|---------------|---|-----------------------|----|
| イ 外国人に対する<br>生活相談・支援 | (12) | 再掲<br>人権教育促進補助事業   | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金)   | 2,250         | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。<br>○36市町村 57講座  | 心の支援課                 |    |
|                      | 36   | 国際交流員設置事業          | 国際交流員(3人)を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校へ派遣。アメリカ1名(英語)、中国1名(中国語)、韓国1名(韓国語)   | 15,554        | 国際交流員(3人)を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校への派遣を行った。アメリカ1名(英語)、中国1名(中国語)、韓国1名(韓国語)   | 国際交流課                 |    |
|                      | 37   | 長野県多文化共生相談センター設置事業 | 県内に暮らす外国人が安心して生活できる環境整備を進めるため、外国人県民からの生活に関する相談対応と情報発信等を実施。<br>○設置状況<br>配置人数:7名(総括相談員1名、母語相談員5名、アドバイザー1名)<br>対応言語:15言語(電話通訳事業者を活用)<br>相談員による対応言語:7言語<br>(中国、ポルトガル、タガログ、タイ、ベトナム、インドネシア、英語)<br>配置場所:長野市もんぜんぶら座内<br>その他:出張相談会(10回)、市町村外国人窓口相談員研修会(6回)、ホームページ運営 | 17,258        | ・長野県多文化共生相談センターを運営。<br>・市町村外国人窓口相談員研修会や出張相談会を実施することで、市町村の取組を支援。<br>○設置状況<br>配置人数:8名(総括相談員1名、母国語相談員6名、アドバイザー1名)<br>対応言語:15言語(電話通訳事業者を活用)<br>配置場所:長野市もんぜんぶら座内<br>その他:出張相談会(10回)、市町村外国人相談窓口担当者研修会実施(6回)、ホームページ運営<br>○相談件数 2,196件 | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |
|                      | 38   | 地域共生コミュニケーター活動支援事業 | 外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供。   | -             | 外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録した。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供。  | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |
|                      | (16) | 再掲<br>労働教育講座事業     | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催  | 2,694         | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。   | 労働雇用課                 |    |
|                      | 39   | 労働相談事業             | 労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施。また、「緊急労働相談窓口」を引き続き設置し、新型コロナウイルスの影響による解雇や雇止め等に関する相談に対応。  | 16,578        | 労使の個別相談に対応し、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るため、労働相談員等を労政事務所に配置し、労働相談を実施した。また、新型コロナウイルス対応として、解雇や雇止めにあわれた方等からの相談に応じる「緊急労働相談窓口」をR2.6に設置。労働相談件数:1,858件   | 労働雇用課                 |    |
|                      | 40   | 母国語情報提供事業          | 県の支援事業をはじめ外国籍県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌を発行する。<br>発行言語:9言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、英語、日本語、やさしい日本語)<br>発行:年4回   | -             | 外国人の方を対象に、県などの行政情報を掲載した母国語情報誌を定期的に発行した。<br>発行言語:9言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語、英語、日本語、やさしい日本語)<br>配布先:行政機関、日本語教室、交流団体、ボランティア等<br>発行:年4回  | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |
|                      | (12) | 再掲<br>人権教育促進補助事業   | 社会人権教育促進事業(市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金)   | 2,250         | ○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに学習や交流活動を実施した。<br>○36市町村 57講座  | 心の支援課                 |    |
|                      | 41   | 災害時の外国人支援体制整備事業    | 外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、防災や災害に対する知識習得を支援する。<br>また、市町村や関係機関、県民(地域住民)と連携し、災害時に外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を行う。   | 55            | 国籍等にかかわらず、誰もが住みやすい多文化共生の地域づくりのため、災害時、外国人被災者にとって必要な支援体制についての研修を実施した。   | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |
|                      | 42   | (公財)長野県国際化協会運営補助事業 | (公財)長野県国際化協会の運営体制を強化し、社会経済情勢の変化に伴い、ニーズが高まっている外国人県民に対する施策を充実させるため、同協会を支援する。   | 2,935         | 同協会の運営体制の強化を図ることで、県内の国際交流・協力及び多文化共生の推進を図ることができた。  | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目           | No. | 事業名等                                  | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課                       | 備考   |
|-----------------------------|-----|---------------------------------------|--|---------------|---|---------------------------|------|
| ウ 教育環境の整備                   | 43  | 外国人子女等日本語指導<br>教室への教員配置               | 中国帰国児童生徒、ブラジル等児童生徒日本語指導教室の設置と教員<br>加配の継続   | -             | 市町村が設置する「日本語指導教室」に在籍する日本語を話せない児童生徒に対して、通<br>級方式により指導を行った。   | 義務教育課                     |      |
|                             | 44  | 外国人児童生徒が多く在<br>籍する学校への教員の支<br>援加配     | 地域事情等を考慮し、外国籍児童が多く在籍する学校への教員の支援<br>加配の継続   | -             | 小学校に、外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加<br>配を継続した。   | 義務教育課                     |      |
|                             | 45  | 外国人児童就学支援プロ<br>ジェクト推進事業               | 県民、企業等からの寄付を財源に外国人児童生徒への就学援助等を行<br>う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な<br>実施を図る。   | 3,000         | 県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外<br>国児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童就学支援事<br>業」((公財)長野県国際化協会が実施)に対し負担金を交付することで、その活動を推進し<br>た。  | 文化政策課<br>多文化共生・パス<br>ポート室 |      |
| <b>3 女性</b>                 |     |                                       |  |               |   |                           |      |
| ア 男女共同参画社会<br>づくりに向けた<br>啓発 | 46  | 男女共同参画社会づくり県<br>民協働事業                 | 県民と協働して男女共同参画を実現する契機となる啓発イベントを男女<br>共同参画センターと共催で実施予定。  | -             | 男女共同参画社会実現の気運醸成に向けたイベントを男女共同参画センターと共催で実<br>施。<br>・男女共同参画推進県民大会 R3.11.7(ライブ配信、オフライン参加)   | 人権・男女共同参<br>画課            |      |
|                             | 47  | 男女共同参画社会づくり啓<br>発事業                   | 「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状<br>況についての報告書」の作成・配布を行う。  | 132           | 啓発リーフレット等の印刷、配布を行った。<br>・女性のための相談窓口 8,500部<br>・男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告<br>書 130部<br>・第5次長野県男女共同参画計画 冊子 300部  | 人権・男女共同参<br>画課            |      |
|                             | 48  | 男女共同参画センター事<br>業                      | 県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、<br>女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町<br>村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域<br>の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキ<br>ルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講<br>座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持<br>つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。 | 29,709        | 男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供すると<br>ともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生<br>活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。<br>・施設利用者 18,298人<br>・講座・研修等の開催 24回<br>・女性相談(電話・面接相談、カウンセリング、法律相談) 1,338件<br>・男性相談(電話相談) 139件 | 人権・男女共同参<br>画課            |      |
|                             | 49  | 女性の活躍推進事業                             | 県内企業の経営層を対象とするセミナーを開催し企業トップのリーダ<br>ーシップによる働き方改革や女性登用の取組を促す。また、女性管理職同<br>士が業種を超えて交流し、女性管理職自らがメンターとなって次世代を<br>担う重要性を認識する機会とする。さらに、女性のキャリアアップや企業<br>における女性の管理職への登用を促すため、中小企業で働く女性が<br>キャリア形成を目的とする研修会等に参加するときの経費の一部を助成<br>する。                               | 1,447         | 女性活躍推進に向けた職場における取組を促すため企業経営層向けのセミナーを実施す<br>るとともに、中小企業で働く女性のキャリア形成を目的とする研修への参加費用に対する補<br>助等を実施した。<br>・女性活躍推進セミナー 3月11日～31日 オンライン配信(配信動画3本)<br>・働く女性のキャリア形成支援事業補助金 2件   | 人権・男女共同参<br>画課            |      |
|                             | 50  | 防災・復興における男女共<br>同参画推進事業               | より身近で自分事化しやすい「防災・復興」を手掛かりとして、危機管理<br>防災課との協働により市町村職員や自主防災組織の自主防災アドバイ<br>ザー等向けに避難所運営に係る研修会を開催する。  | 424           | 危機管理部との連携により、「長野県避難所運営マニュアル策定指針」に「避難所における<br>性被害・暴力防止ポスター」や「女性視点の備蓄・避難所チェックシート」が参考資料として<br>加わるなど、男女共同参画の視点が盛り込まれた改定が行われた。   | 人権・男女共同参<br>画課            | R3新規 |
|                             | 51  | コロナ禍において不安・困<br>難を抱える女性に対する<br>緊急支援事業 | コロナ禍において経済的困窮に陥りやすい女性への支援を継続して手<br>厚く行うため、こども食堂を運営するNPO法人の取組を活用した女性相<br>談窓口等を設置する。   | 4,508         | 生活就労センター「まいさぼ」やこども食堂を通じた生理用品の配布<br>・配布数 2,500セット<br>こども食堂における女性相談窓口の設置<br>・相談件数 1,225件  | 人権・男女共同参<br>画課            | R3新規 |
|                             | 52  | 農業リーダー育成事業                            | ・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活<br>動するため、5回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定す<br>る<br>・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村<br>集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつど<br>いを開催する   | 4,818         | ・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、6名を認定<br>・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会を開催   | 農村振興課                     |      |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.                            | 事業名等                  | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円)             | R3事業実績  | 担当課   | 備考               |
|-------------------|--------------------------------|-----------------------|--|---------------------------|---|---|------------------|
|                   | 53                             | NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | ・信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する      | 2,216                     | ・県内市町村、JA合同就農相談会(出店ブース数21)において、農業女子による新規就農セミナーをオンラインにより開催(参加人数49名)<br>・経営力アップを目的としたマルシェ活動を実施(12団体)  | 農村振興課   |                  |
|                   | (6)                            | 再掲<br>学校人権教育推進事業      | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施   | 3,319                     | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファンリテーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課   |                  |
|                   | (11)                           | 再掲<br>社会人権教育推進事業      | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等   | 1,213                     | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行   | 心の支援課   |                  |
|                   | (16)                           | 再掲<br>労働教育講座事業        | 労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催        | 2,694                     | 労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施した。   | 労働雇用課   |                  |
|                   | 54                             | ママのいきいき仕事塾            | 既存イベントやはたらく女性応援プロジェクト事業(労働雇用課)、各地の公共職業安定所等と協力し、子育てのため離職した女性等に対して、リカレント教育や再就職に誘導する講座を開催                     | 581                       | ・実施講座:3講座(長野市、上田市、塩尻市)<br>・参加者数:11人   | 産業人材育成課   |                  |
|                   | イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画 | 55                    | 女性職員の登用推進、研修機会の充実等   | 女性県職員の管理職等への登用推進と研修機会の充実等 | —   | ・管理職(部長級・課長級)及び将来の管理職への任用につながる課長補佐級・係長級への積極登用に努めた。<br>・女性職員の採用拡大や能力開発(研修)、職域拡大など、県の職場における男女共同参画の環境整備に努めた。 | 人事課<br>職員キャリア開発課 |
|                   | 56                             | 公立学校の管理職女性比率の向上       | 女性管理職の登用を促進  | —                         | 校内の指導的立場への積極的登用や計画的な研修参加により、管理職全体に占める女性の割合が向上した。  | 義務教育課<br>高校教育課<br>特別支援教育課   |                  |
|                   | 57                             | 県の審議会等における女性委員の参画拡大   | 第5次長野県男女共同参画計画において、「県の審議会等委員の女性割合40～60%」、「女性委員の占める割合が20%未満の審議会等の減」を目標として設定し、審議会等の担当課との事前協議等を通じて女性登用の促進を図る。 | —                         | 改選期を迎える審議会等の担当課と事前協議を実施し、女性登用の促進に向けた取組を働き掛けた。   | 人権・男女共同参画課<br>コンプライアンス・行政経営課  |                  |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目      | No.  | 事業名等                        | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課        | 備考 |
|------------------------|------|-----------------------------|--|---------------|---|------------|----|
|                        | 58   | 市町村男女共同参画推進<br>支援事業         | 事業としては廃止。  | —             | 計画を策定又は改定を予定する市町村に対し、要望に応じて協議し、県の考え方等の共有、市町村担当職員に対する策定に係る支援等を実施。<br>・7月 箕輪町 オンラインミーティング<br>・8月 安曇野市 オンラインミーティング<br>・10月 御代田町 オンラインミーティング  | 人権・男女共同参画課 |    |
|                        | (48) | 再掲<br>男女共同参画センター事業          | 県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。 | 29,709        | 男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。<br>・施設利用者 18,298人<br>・講座・研修等の開催 24回<br>・女性相談(電話・面接相談、カウンセリング、法律相談) 1,338件<br>・男性相談(電話相談) 139件 | 人権・男女共同参画課 |    |
|                        | (52) | 再掲<br>農業リーダー育成事業            | ・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、5回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する<br>・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつどいを開催する   | 4,818         | ・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、6名を認定<br>・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会を開催   | 農村振興課      |    |
|                        | (53) | 再掲<br>NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | ・信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する  | 2,216         | ・県内市町村、JA合同就農相談会(出店ブース数21)において、農業女子による新規就農セミナーをオンラインにより開催(参加人数49名)<br>・経営力アップを目的としたマルシェ活動を実施(12団体)  | 農村振興課      |    |
|                        | 59   | 女性の健康ライフ支援事業                | 女性の生涯を通じた健康を支え守るため、健康に関する一般相談、あるいは不妊・不育の悩み等の専門相談を行うなど、相談支援・情報提供の実施   | 3,391         | ・保健福祉事務所において、女性の健康不安に対する不安軽減、早期受診につなげるための個別相談を実施。相談件数 14件<br>・不妊・不育専門相談センターで、不妊、不育への不安・悩みを持つ者の相談を実施。相談件数342件  | 保健・疾病対策課   |    |
| ウ 多様な活動や働き方が実現できる環境づくり | (47) | 再掲<br>男女共同参画社会づくり啓発事業       | 「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」の作成・配布を行う。  | 132           | 啓発リーフレット等の印刷、配布を行った。<br>・女性のための相談窓口 8,500部<br>・男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書 130部<br>・第5次長野県男女共同参画計画 冊子 300部  | 人権・男女共同参画課 |    |
|                        | 60   | 子ども・子育て応援事業                 | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進  | 5,435         | ・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント等を開催した。<br>・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。<br>・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。               | 次世代サポート課   |    |
|                        | 61   | 延長保育事業                      | 就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施  | 98,454        | 地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。  | 子ども・家庭課    |    |
|                        | 62   | 病児保育事業                      | 子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進   | 95,133        | 地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。   | 子ども・家庭課    |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.  | 事業名等                        | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課             | 備考                   |
|-------------------|------|-----------------------------|--|---------------|---|-----------------|----------------------|
|                   | (48) | 再掲<br>男女共同参画センター事業          | 県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。 | 29,709        | 男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。<br>・施設利用者 18,298人<br>・講座・研修等の開催 24回<br>・女性相談(電話・面接相談、カウンセリング、法律相談) 1,338件<br>・男性相談(電話相談) 139件 | 人権・男女共同参画課      |                      |
|                   | (52) | 再掲<br>農業リーダー育成事業            | ・豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、5回の事前研修を受講後農村生活マイスターとして認定する<br>・地域農業の活性化及び農地等の保全のため、地域の営農活動が農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会やつどいを開催する  | 4,818         | ・農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、6名を認定<br>・農村女性の農業経営参画や男女共同参画に向けた研修会を開催   | 農村振興課           |                      |
|                   | (53) | 再掲<br>NAGANO農業女子ステップアップ支援事業 | 信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援及びスキルを高めるためのオンラインセミナーを開催する   | 2,216         | ・県内市町村、JA合同就農相談会(出店ブース数21)において、農業女子による新規就農セミナーをオンラインにより開催(参加人数49名)<br>・経営力アップを目的としたマルシェ活動を実施(12団体)  | 農村振興課           |                      |
|                   | 63   | はたらく女性応援プロジェクト事業            | 出産・子育てや介護のほか、新型コロナウイルス感染症の影響などにより離職した女性が仕事と家庭を両立しながら働くことができるよう託児付きのインターンシップ等の就業支援や再就職後のフォローアップ等を実施するとともに、県内企業の従業員(男女とも)を対象とした就業継続支援セミナーや、企業を対象とした女性が働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーを開催する。   | 34,088        | 子育て期女性等の再就職や就業継続を支援するため、地域に出向いた就業相談や就職セミナー、託児付き短期インターンシップ、企業説明会等を通じて企業と就職希望者のマッチングを図るとともに、男女従業員を対象とした就業継続支援セミナーを実施した。   | 労働雇用課           |                      |
|                   | 64   | 選ばれる職場づくり推進事業               | 多様な働き方を選択し、能力を発揮できる社会づくりの実現のため、企業における多様な働き方制度の導入を働きかけるとともに、誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組み、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、働きやすい職場環境づくりの推進や人材の確保定着を図る。  | 81,013        | 仕事と子育て・介護等が両立できる職場環境づくりを推進するため、アドバイザーの企業訪問により、短時間正社員制度等の多様な勤務制度導入の働きかけやワークライフバランスの啓発を行った。また、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度を改定し、誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組み、実践する企業を認証するとともに、認証企業の取組を広く発信した。                                   | 労働雇用課           | 事業名変更(R3:職場環境改善促進事業) |
|                   | (54) | 再掲<br>ママのいきいき仕事塾            | 既存イベントやはたらく女性応援プロジェクト事業(労働雇用課)、各地の公共職業安定所等と協力し、子育てのため離職した女性等に対して、リカレント教育や再就職に誘導する講座を開催   | 581           | ・実施講座:3講座(長野市、上田市、塩尻市)<br>・参加者数:11人   | 産業人材育成課         |                      |
|                   | 65   | 民間活用委託訓練事業                  | 求職者等の就職に必要な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。  | 575,549       | 知識等習得コース:受講者908名/就職者集計中、長期高度人材育成コース:受講者108名/就職者集計中、デュアルシステムコース:受講者16名/就職者集計中、育児等両立コース:受講者31名/就職者集計中、建設人材育成コース:受講者58名/就職者集計中、大型一種自動車コース:受講者7名/就職者集計中<br>※就職状況はR4.8月めどに集計予定   | 産業人材育成課         |                      |
|                   | 66   | ITスキル習得・再就職トータルサポート事業       | IT分野での正社員就職に必要な知識やスキルを習得できる職業訓練をオンライン形式で実施するとともに、キャリアカウンセリングや模擬面接といった伴走型の再就職支援を行う。併せて、県内IT企業等との求人開拓と、本訓練の修了者への職業紹介を行い、適切なマッチングにつなげる。   | 57,436        | —   | 産業人材育成課         | 新規                   |
|                   | 67   | 競争入札に参加する者の資格審査             | 入札参加資格審査における、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置。   | -             | 入札参加資格審査において、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。  | 契約・検査課<br>技術管理室 |                      |
|                   | 68   | みんなのタクシー利活用促進事業             | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援  | 6,600         | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施(4事業者、6台)   | 交通政策課           |                      |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目          | No.  |    | 事業名等                            | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課                   | 備考 |
|----------------------------|------|----|---------------------------------|--|---------------|---|-----------------------|----|
| エ あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり | (31) | 再掲 | 児童虐待・DV防止対策連絡協議会                | 児童虐待及びDVを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化   | -             | 会議の内容をより充実したものとするため、児童虐待とDVそれぞれの分科会を設けている。<br>・「要保護児童対策地域協議会調整担当者研修会」を5回開催し、要保護児童対策地域協議会の調整担当者が関係機関との連携を促進し、適切な役割分担、調整等を担い、要保護児童対策地域協議会の質の向上を図った。   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                            | 69   |    | 女性保護事業                          | 女性相談センターによるDVをはじめとする女性の各般にわたる諸問題の相談と助言等の実施   | 16,283        | ・女性相談センターの運営を行い、女性相談員が、DV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。<br>・保護の必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。<br>・配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。  | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                            | 70   |    | 家庭福祉相談事業                        | 保健福祉事務所の女性相談員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施   | 31,922        | ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。<br>・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置)<br>母子・父子自立支援員兼女性相談員:10名 女性相談員:2名<br>・相談件数<br>母子・父子自立支援員:803件 女性相談員:2,665件  | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                            | 71   |    | 児童虐待・DV24時間ホットライン               | 児童虐待及びDVに関する通告、通報に24時間・365日電話で対応   | 14,812        | 児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。<br>相談件数:1,695件   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                            | (48) | 再掲 | 男女共同参画センター事業                    | 県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、DV防止、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施する。また、啓発・発信機能の充実を図るため、講座のオンライン配信を実施する。さらに、生活の中で抱えている悩みを持つ方からの相談に対応するため、女性相談・男性相談を実施する。 | 29,709        | 男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。<br>・施設利用者 18,298人<br>・講座・研修等の開催 24回<br>・女性相談(電話・面接相談、カウンセリング、法律相談) 1,338件<br>・男性相談(電話相談) 139件 | 人権・男女共同参画課            |    |
|                            | 72   |    | 性犯罪被害者に対する相談・支援事業(犯罪被害者支援事業の一部) | 「性犯罪被害ダイヤルサポート110」の運用による相談・指導・助言   | -             | 相談電話の受理において性犯罪被害者の心情に配慮して対応(相談件数:80件)   | 警察本部<br>捜査第一課         |    |
|                            | 73   |    | 県営住宅管理等事業(優先入居、単身入居)            | DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする   | -             | DV被害者の受入実績:10世帯   | 公営住宅室                 |    |
| 4 子ども                      |      |    |                                 |  |               |   |                       |    |
| ア 子どもの人権の啓発                | (60) | 再掲 | 子ども・子育て応援事業                     | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進  | 5,435         | ・「家庭や家族を大切にライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント等を開催した。<br>・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。<br>・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。                 | 次世代サポート課              |    |
|                            | 74   |    | 児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知             | 児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために意識啓発を推進  | -             | 新型コロナウイルス感染拡大により、従来のたすきリレーではなく、県庁見学を訪れた小学生に知事がグータッチなどを行う189チャレンジを行った。<br>ポスター・チラシ等を県機関、小児科病院等へ配布した。   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |
|                            | 75   |    | 健全な社会環境づくり事業                    | 青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制の促進のための啓発等   | 1,171         | 青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制を推進するための啓発活動を実施した。  | 次世代サポート課              |    |
|                            | 76   |    | 青少年育成県民運動推進事業                   | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て県民運動)の推進母体である将来世代応援県民会議を支援  | 15,355        | 将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。<br>・事務局の運営<br>・信州あいさつ運動の推進<br>・子どもの性被害予防の取組(青少年サポーターの設置、地域・家庭における性教育の取組支援、青少年のインターネット適正利用の推進)   | 次世代サポート課              |    |
|                            | 77   |    | 子ども支援センター運営事業                   | いじめ、体罰等の人権侵害に悩み苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、必要な支援を実施  | 13,685        | ・子ども支援センターを運営し、電話等による相談を行った。<br>・子ども支援委員会を4回開催し、センターの運営や相談事案への助言等を行った。<br>相談件数:653件   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支援室 |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目       | No.  | 事業名等                               | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課                   | 備考 |
|-------------------------|------|------------------------------------|---|---------------|---|-----------------------|----|
|                         | 78   | 思春期保健事業                            | 思春期特有の問題及び、性に関する悩み等への相談や、正しい知識の普及を行うことにより、健康的で人間性豊かな母性、父性の育成を図った  | 185           | ・保健福祉事務所で、医師、保健師等が思春期に関する相談を実施<br>相談件数 67件<br>・保健福祉事務所で中学、高校、専門学校等において性教育等を実施<br>8回 受講者 655人  | 保健・疾病対策課              |    |
| イ<br>人権に配慮した<br>学校教育の推進 | (6)  | 再掲<br>学校人権教育推進事業                   | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施  | 3,319         | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課                 |    |
|                         | 79   | ことばの教室への教員の加配                      | 通級によることばの教室での一人ひとりに応じた支援  | -             | ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で47学級開設し、個に応じた指導を行った。   | 義務教育課                 |    |
|                         | (45) | 再掲<br>外国人児童就学支援プロジェクト推進事業          | 県民、企業等からの寄付を財源に外国籍児童生徒への就学援助等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。  | 3,000         | 県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童就学支援事業」(「公財」長野県国際化協会が実施)に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。   | 文化政策課<br>多文化共生・パスポート室 |    |
|                         | 80   | 困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業(動物愛護センター) | 動物とふれあうことによる情緒的な安定、レクリエーション・QOL(生活の質)の向上等を主な目的としたふれあい活動を通じ、不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援する事業を、動物愛護センター(ハローアニマル)を拠点として全県で実施する | 13,743        | 動物愛護センターにおいて動物(犬、猫、うさぎ、山羊等)とのふれあい、動物の世話体験(散歩、シャンプー、健康診断等)、スタッフの手伝い等を行うことで不登校児童生徒を支援した。この事業を全県に展開するために、県内他4カ所において、動物ふれあい体験の実施と併せて発達心理について学ぶ医師によるセミナーも同時に開催した。その他、本事業に関連する不登校者支援施設等へ出向き、本事業の周知や動物を用いたふれあい活動等を行った。<br>子どもサポート 439回開催 参加のべ人数439名(実人数68名)<br>お出かけ子どもサポート 33回、参加者376名<br>サポートセミナー 48回、参加者1,011名   | 食品・生活衛生課              |    |
|                         | (8)  | 再掲<br>学校生活相談体制充実事業                 | 学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応<br>LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施   | 19,789        | ○学校生活相談センター<br>・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,208回の相談に対応(夜間・祝日は専門業者に委託)。<br>※文部科学省の全国共通相談ダイヤル「24時間子どもSOSダイヤル」の制度を活用し、フリーダイヤル化。<br>・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。<br>○LINE相談窓口<br>・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を4月から3月まで毎週水曜日及び長期休業前後の68日間実施、762件の相談に対応。周知カードを作成し、中高生一人ひとりに配布した。<br>○児童生徒への周知については、チラシを作成し各学級ごとに掲示したほか、中学・高校生の生徒手帳への掲載を依頼した。また、教育委員会ホームページや様々な相談機関案内に掲載をお願いするなど、保護者にも周知を行った。  | 心の支援課                 |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目          | No.  | 事業名等                     | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績   | 担当課                       | 備考 |
|----------------------------|------|--------------------------|---|---------------|--|---------------------------|----|
|                            | 81   | 性被害防止に向けた指導<br>充実事業      | 外部の人材を活用した性被害防止教育キャラバン隊を設置し、各学校に派遣することで、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを介した性被害防止を図る。<br>教員の指導力・専門性の向上を図る研修の充実<br>指導資料提供等による教員への支援 | 3,754         | ○「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」<br>・希望した小中高校、特別支援学校に85回派遣した。<br>○「子どもの性被害防止教育リーフレット」<br>・県内すべての小学校5年生から6年生、中学校1年生から3年生に配付した。<br>○「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」<br>・県内すべての中学校、高校、及び特別支援学校高等部の担当教員を対象にオンラインでの研修を実施した。<br>○児童生徒を指導する教員を対象に、性に関する実践的指導方法や最新の情報を習得するための専門研修会及び地域研修会を開催した。 | 心の支援課<br>保健厚生課            |    |
| ウ 子育て支援の充<br>実             | 82   | 児童相談所の運営                 | 児童相談所による児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる諸問題の相談、指導助言及び必要な保護・支援の実施   | 166,730       | 市町村等と連携を図りながら、児童に関する相談について5,902件受付した。また、631人の児童を一時保護又は一時保護委託した。  | こども・家庭課<br>児童相談・養育支<br>援室 |    |
|                            | 83   | チャイルドライン支援事業             | 子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援   | 3,709         | 子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援した。   | 次世代サポート課                  |    |
|                            | (60) | 再掲<br>子ども・子育て応援事業        | 将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進   | 5,435         | ・「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、「いい育児の日」(11月19日)の普及啓発を行い、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント等を開催した。<br>・ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。<br>・県民の結婚・出産・子育てに対する意識や希望を調査し、将来世代応援県民会議における事業の方向性の決定等に活用した。  | 次世代サポート課                  |    |
|                            | 84   | 児童館等整備事業                 | 放課後等の子どもの安全、安心な居場所を確保し、健全な遊びや生活の場を提供するために市町村が実施する児童館・児童センター、児童クラブ室の整備に対して経費を助成  | 41,953        | 児童館・児童センター、児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。(国1/3、県1/3、市町村1/3)  | こども・家庭課                   |    |
|                            | 85   | 地域子育て支援拠点事業              | 地域において、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供等を行う拠点の運営費を助成  | 316,367       | 地域におけるニーズに対応し、地域子育て支援拠点を設置運営する市町村に対して補助を行うことにより取組を支援した。  | こども・家庭課                   |    |
|                            | 86   | 放課後児童健全育成事業              | 放課後や休校日等に保護者が家庭にいない小学生に安全な生活と遊びの場所を提供するために、放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に対し運営費等を助成   | 931,581       | 放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に運営費等を補助した。  | こども・家庭課                   |    |
|                            | (61) | 再掲<br>延長保育事業             | 就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施   | 98,454        | 地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。   | こども・家庭課                   |    |
|                            | (62) | 再掲<br>病児保育事業             | 子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進  | 95,133        | 地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。  | こども・家庭課                   |    |
|                            | 87   | 難聴児支援センター事業              | 難聴児支援センターにおいて新生児聴覚検査等で発見された難聴児(疑いも含む)及び保護者への支援  | 3,033         | ・難聴児療育相談員による、医療・療育等に関する相談支援及びろう学校、保育所等への巡回訪問等 相談件数 1,606件<br>・関係機関への連携支援及び学習会の開催等  | 保健・疾病対策課                  |    |
|                            | 88   | 不登校児童生徒の学校以外の「まなびの場」支援事業 | 不登校児童生徒の社会的自立を促進するため、学校以外の「まなびの場」を運営する民間施設を支援   | 3,400         | 不登校児童生徒の支援を行っている民間施設に対して、ICT等を活用した学習等に必要な備品の購入費(12施設)や、専門的人材の活用に必要な人件費(4施設)の一部を助成した。   | 次世代サポート課                  | 新規 |
| エ 児童虐待の防止<br>等子どもの安全<br>確保 | (70) | 再掲<br>家庭福祉相談事業           | 保健福祉事務所の女性相談員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施  | 31,922        | ・ひとり親家庭の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。<br>・配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置)<br>母子・父子自立支援員兼女性相談員:10名 女性相談員:2名<br>・相談件数<br>母子・父子自立支援員:803件 女性相談員:2,665件   | こども・家庭課<br>児童相談・養育支<br>援室 |    |
|                            | 89   | 子ども安全総合対策事業              | 子どもが被害者となる凶悪犯罪等の未然防止に向けた諸対策   | 32,144        | ・スクールサポーターによる犯罪被害防止教室等児童の安全対策を推進<br>・ライポくん安心メールによる、声かけ事案等の配信、こどもを守る安心の家の活用や少年警察ボランティア協会等民間ボランティア団体との協働による、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策の推進<br>・子供や女性を対象としたいわゆる声かけ事案等について、略取・誘拐や性犯罪等の重大・凶悪事案の前兆ととらえ、それらの犯罪等の捜査に準じた捜査・調査活動を実施し、444件を検挙・解決                                      | 警察本部<br>人身安全・少年課          |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目  | No.                  | 事業名等              | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円)  | R3事業実績  | 担当課   | 備考           |
|--------------------|----------------------|-------------------|--|--|---|---|--------------|
| 5 高齢者              |                      |                   |  |  |   |   |              |
| ア 高齢者の人権を尊重する意識の醸成 | 90                   | 高齢者祝賀行事事業         | 年度内百歳到達者及び男女最高齢者に対し、長寿をお祝いするため、祝状及び祝品を贈呈   | 1,044  | 県内男女最高齢者(2人)に祝品及び祝状を贈呈。年度内百歳到達者1,148人に祝状を贈呈。  | 健康増進課   |              |
|                    | 91                   | 認知症予防県民運動推進事業     | 認知症と高齢者虐待に対する正しい理解を深め、防止に努めるため、新聞広告による広報の実施  | 806  | 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止啓発に関する新聞広告を掲載した。(全3回)   | 介護支援課   | R4から介護支援課に移管 |
|                    | (11) 再掲              | 社会人権教育推進事業        | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等                                     | 1,213  | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行 | 心の支援課   |              |
| イ 高齢者の生きがいづくり      | 92                   | 長野県長寿社会開発センター運営事業 | 信州ねんりんピックやシニア大学の運営など高齢者の生きがいづくりと健康づくりを実施している(公財)長野県長寿社会開発センターの運営経費を補助                                  | 74,497   | (公財)長野県長寿社会開発センターにおける信州ねんりんピック開催事業(文化・芸術交流大会、高齢者作品展)について補助を行い、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを支援。   | 健康増進課   |              |
|                    | 93                   | シルバー人材センター支援事業    | 高齢者の豊かな経験や知識・技術を活かし、高齢者の意欲と能力に応じて就業できるようシルバー人材センターの実施する事業に対する支援を実施                                     | 6,638  | 高齢者の多様な就業機会を確保するため、シルバー人材センターが実施する各種事業や会員の獲得に対する支援を行った。   | 労働雇用課   |              |
|                    | 94                   | シニア就業支援事業         | 人生100年時代を迎え、職についていない高齢者が、これまでの経験と潜在的に培った能力を発揮して、いきいきと働くことができるよう、生きがい就業をテーマとした公開講座の開催等により、就業を後押しする。     | 200  | 職に就いていない高齢者の掘り起しのため、シニア大学と連携して、生きがい就業をテーマとした公開講座(感染症対策として動画配信方式)を開催し、シニア大学生及び参加者の就業ニーズをアンケートにより把握した。  | 労働雇用課   |              |
|                    | 95                   | 人生二毛作社会推進事業       | シニアが培ってきた豊富な知識と経験を社会参加や仕事で活かし、地域の担い手として元気に活躍できる「人生二毛作社会の実現」に向けて、(公財)長野県長寿社会開発センターに「シニア活動推進コーディネーター」を設置 | 44,865   | (公財)長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」による関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携体制を構築するとともに、シニアが身近な場所で活躍できる居場所づくりの支援などを通して、社会参加の促進を図った。  | 健康増進課   |              |
|                    | ウ 高齢者が安心して生活できる環境づくり | 96                | 地域包括ケア構築推進事業   | 「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、中山間地域の介護サービス提供体制の確保、24時間在宅ケアの仕組みづくり、在宅医療・介護連携の推進等を支援する。 | 16,431  | ・地域ケア会議の機能強化のため、地域包括支援センター等を対象とした実践研修を実施した。<br>・地域包括ケアの見える化、地域の資源が一目で分かるマップの作製を行った。<br>・24時間在宅ケアの仕組みづくりを展開するため、セミナーや既存事業所との連絡会を実施し、希望事業所へはアドバイザー派遣を行った。 | 介護支援課        |
| 97                 |                      | 老人福祉施設等整備事業       | 介護基盤の充実を図るため、広域型特別養護老人ホーム等の整備を支援する。  | 25,156   | 介護基盤の充実を図るため、特別養護老人ホーム等の整備を行った。<br>広域型特別養護老人ホーム(創設1件)   | 介護支援課   |              |
| 98                 |                      | 地域支援事業交付金         | 介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の地域支援事業に要する費用の一部を負担する。   | 1,776,287  | 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等を対象に、介護保険者(市町村等)が行う相談支援事業、介護予防事業等に要する費用の一部を負担した。<br>交付先: 60市町村、3広域連合<br>負担率: 【介護予防・日常生活支援総合事業等】12.5%<br>【包括的支援事業・任意事業】19.25%  | 介護支援課   |              |
| 99                 |                      | 介護給付費負担金          | 介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。   | 28,208,570   | 介護保険法に基づき、介護保険者(市町村等)の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担した。<br>対象保険者: 60市町村、3広域連合<br>負担率: 【施設等給付分】17.5% 【その他(居宅等)給付分】12.5%  | 介護支援課   |              |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.   | 事業名等   | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円)  | R3事業実績   | 担当課   | 備考           |
|-------------------|---|--|--|--|--|-------|--------------|
| 工 高齢者の権利擁護        | 100   | 認知症地域医療支援事業  | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施<br>薬剤師向け、看護管理者向け認知症対応力向上研修   | 1,809  | 認知症高齢者が増加する中、医療従事者に対する認知症対応力向上を目的とした研修会を開催した。<br>受講者：薬剤師108人、歯科医師171人  | 介護支援課 | R4から介護支援課に移管 |
|                   | 101   | 国保連苦情処理・事業者適正化支援事業   | 国保連が実施する相談・苦情処理業務に対し助成する。  | 1,316  | 国保連の介護サービスに対する苦情対応、相談等の業務に支援を行った。<br>補助率：【県】10/10(予算の範囲内)  | 介護支援課 |              |
|                   | 102   | 県営住宅「5R」プロジェクト推進事業   | 高齢者、障がい者等に配慮した県営住宅の建設・リフォーム  | 1,930,558  | 建替事業等による高齢者等に配慮した住宅の建設・リフォーム<br>整備実績：55戸（計2,503戸）  | 公営住宅室 |              |
|                   | (73)  | 再掲<br>県営住宅管理等事業<br>(優先入居、単身入居)   | DV被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする   | -  | DV被害者の受入実績：10世帯  | 公営住宅室 |              |
|                   | 103   | 利用者にやさしい駅舎の整備事業  | 鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベータ、エスカレータ又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成   | 10,000   | JR東日本「南松本駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施  | 交通政策課 |              |
|                   | 104   | 日常生活自立支援事業   | 認知症高齢者等が、不利益やトラブルを生じないように福祉サービスの利用手続の代行や日常的な金銭管理等を行い、地域で自立した生活を安心して送れるよう支援。また、成年後見制度の利用促進を図り、当該事業の適正化を推進 | 91,402   | (補助先：社会福祉法人長野県社会福祉協議会)<br>○県社協・基幹的社協(19市十木曾町)・利用者の三者で利用契約を締結し、基幹的社協の専門員の指示により生活支援員が個別支援を実施。<br>○権利擁護・成年後見制度の推進・啓発事業<br><br>・令和3年度に本事業利用者が成年後見制度に移行した件数：37件 | 地域福祉課 |              |
|                   | 105   | 高齢者虐待防止推進事業  | 虐待の予防や高齢者等へ適切な援助を実施できる体制の整備を目指し市町村担当職員及び養介護施設従事者への研修を行う。   | 2,652  | 虐待防止等にかかる体制を整備するため、市町村等を対象とした基礎研修及び対応力強化研修を実施した。   | 介護支援課 |              |
|                   | (26)  | 再掲<br>介護研修事業   | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施  | 15,403   | 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施した。<br>研修講座数：15講座   | 介護支援課 |              |
| 106               | 権利擁護推進事業(総合的な権利擁護推進事業・成年後見制度利用促進体制整備事業・権利擁護支援体制構築モデル事業) | ・県内における総合的な権利擁護体制構築のため、権利擁護に対する理解の促進と法人後見体制の充実を図る。<br>・県内どの地域においても成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度利用につながるよう各市町村における利用促進体制を整備する。  | 8,206  | ○長野県社会福祉協議会が行うセミナー等に対し、補助することで成年後見制度等の総合的な権利擁護支援の理解促進を行った。<br>・総合的な権利擁護推進セミナー(参加者2回延べ168名)<br>・法人後見推進会議(参加者47名)<br>○成年後見制度利用促進のため、成年後見関係団体と「成年後見制度利用促進戦略会議」を開催し、権利擁護推進に向けて指針の策定と課題協議を行った。                                | 地域福祉課  |       |              |
| 107               | 成年後見支援センター設置の支援<br>※地域福祉総合助成金を活用                        | 認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成  | -  | ○令和3年度の県内センター：17箇所(補助実績はなし)<br>○成年後見センターを基盤として成年後見制度利用促進体制整備が進められ、多くの市町村で中核機関の設置が進んでいる。  | 地域福祉課  |       |              |
| 108               | 消費者自立支援事業(高齢者対象分)                                       | ・日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげる。<br>・見守りネットワークが全77市町村で構築されたため、実施事業や課題を共有し、福祉などの他分野の会議に参加しネットワークについて説明することにより連携を促進する。 | 238  | ・日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげた。<br>・見守りネットワーク未構築の市町村(6市町村)において、構築を図るため、有用性を会議等を通じて周知した。<br>・構築済みの市町村数は、令和3年度末で全77市町村となった。 | くらし安全・消費生活課  |       |              |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目  | No. | 事業名等                | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績   | 担当課      | 備考 |
|--------------------|-----|---------------------|--|---------------|--|----------|----|
| 6 障がい者             |     |                     |  |               |  |          |    |
| ア 障がいに対する<br>理解の促進 |     |                     |  |               |  |          |    |
|                    | 109 | 障がい者(児)福祉啓発推<br>進事業 | 障がい者関係表彰の実施、「障がいのある方の自立支援のしおり」の作<br>成、障がい者週間啓発活動の実施                                      | 672           | 障がいのある方の自立生活を支援する各種福祉施策の内容を説明した「障がいのある方<br>の自立支援のしおり」を作成し、市町村や支援機関へ配布するとともに、長野県ホームペー<br>ジに掲載し、施策の周知を行った。   | 障がい者支援課  |    |
|                    | 110 | 若者向け心のバリアフリー<br>事業  | 高校へ精神障がいを経験した当事者講師を派遣(5校/年)  | 105           | これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣し<br>て、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発<br>を図った。<br>・派遣した高校数:3校 受講生徒数:1,345人<br>※他2校実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止                                 | 保健・疾病対策課 |    |
|                    | 111 | 交流教育の推進             | 特別支援学校の児童生徒等と幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の児<br>童生徒等が交流及び共同学習を行うことにより、社会性を育成し、人権<br>尊重の心を涵養          | 1,024         | 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人<br>格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくた<br>めに、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。<br>対象特別支援学校:18校<br>交流提携校:94校 延べ学校間交流:199回<br>地域交流:延べ2回<br>居住地校交流:延べ1,035回  | 特別支援教育課  |    |
|                    | 112 | 発達障がい児等総合支援<br>事業   | 発達障がいのある児童生徒を総合的に支援するため、地域の組織や人<br>材を活用した支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する相談体<br>制の充実と支援力の向上       | 734           | (特別支援)<br>・地区代表者による情報交換、研究協議を行い、機能の充実を図った。<br>・地域の中核となるコーディネーター養成研修は4回開催、66人が研修した。<br>・支援力アップ出前研修の開催:55回開催し、2344人の教職員が研修に参加した。<br>・高等学校特別支援地区別協議会を10地区(全ての地区)において12回開催し、154人の教<br>職員、関係者が参加した。 | 特別支援教育課  |    |
|                    | 113 | 地域生活支援事業            | 障がい者が住み慣れた地域社会で自立し、社会生活に参加できるように<br>するために支援するほか、市町村が実施する事業に対して補助を行う。                     | 378,417       | 障がい児(者)が基本的な人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会<br>生活を営むことができるよう、障がいを援助する通訳者の派遣・養成、生活訓練等を実施<br>し、また、市町村実施事業に対して補助を行った。   | 障がい者支援課  |    |
|                    | 114 | 障がい者技能競技大会開<br>催事業  | 障がい者の職業能力の向上と、障がい者に対する正しい理解と認識を<br>深めその雇用の促進と安定を図るため、ながのアビリンピック(長野県障<br>がい者技能競技大会)を実施する。 | 75            | 第47回ながのアビリンピック(長野県障がい者技能競技大会)<br>日時:令和3年7月17日(土) ポリテクセンター長野<br>種目:9種目 参加者45名   | 産業人材育成課  |    |
|                    | 115 | 信州あいサポート運動推<br>進事業  | 障がい特性を理解し、支援活動を実践する人や企業・団体を県内各地に<br>増やし、県民運動として普及していくことにより、障がい者の社会参加や<br>就労促進を図る。        | 3,483         | ・出前講座の実施等により、あいサポーター及びあいサポート企業・団体の募集を行った。<br>(令和3年度出前講座等実施回数62回、令和4年3月末現在あいサポーター数69,605人、あ<br>いサポート企業・団体数149)<br>・ヘルプマークを平成30年7月から配付開始。令和4年3月末で19,307個配付済み。                                    | 障がい者支援課  |    |
|                    | 116 | 手話言語条例関連事業          | 手話が言語であることの県民の理解を深め、手話がコミュニケーション手<br>段として広く普及することにより、「ろう者」の社会参加を促進するとと<br>もに、共生社会の実現を図る。 | 2,293         | ・手話及びろう者の理解促進、手話の普及に関する事業に重点を置くとともに、手話を使<br>いやすい環境の整備、相談体制の拡大や生活支援などの事業を実施した。  | 障がい者支援課  |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.  | 事業名等                            | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績   | 担当課                       | 備考 |
|-------------------|------|---------------------------------|---|---------------|--|---------------------------|----|
|                   | (6)  | 再掲<br>学校人権教育推進事業                | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施  | 3,319         | <p>○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)</p> <p>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)</p> <p>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファシリテーター研修会)</p> <p>○令和3年度開催した教職員向け研修会</p> <p>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施</p> <p>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。</p> <p>○人権教育講師派遣</p> <p>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校)</p>   | 心の支援課                     |    |
|                   | (11) | 再掲<br>社会人権教育推進事業                | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等  | 1,213         | <p>○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。</p> <p>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)</p> <p>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)</p> <p>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。</p> <p>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。</p> <p>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行</p>   | 心の支援課                     |    |
|                   | (17) | 再掲<br>生涯学習推進センター研修事業            | <p>○出会いと対話でつながる社会</p> <p>対話によって、老若男女・障害の有無・出身国や世代の違いを超え、地域社会や職場などで、コミュニケーションを円滑にするために何が大切か、考える機会とする講座を実施。</p>     | 1,907         | <p>①発達障がいの理解と援助(5/20)</p> <p>発達障がいの中でも特に自閉症スペクトラムのある人に焦点をあてて、成人期までの様々なライフステージでどのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかについて考える講座を実施した。</p> <p>講義「発達障がいのある人は、どのような歩みをして大人になっていくのか」<br/>講師 信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 教授 本田 秀夫 氏</p> <p>②”ともに生きる”を目指して(8/24)</p> <p>共に生きる力を育むための「福祉教育」の推進について、講義と事例発表等を通して考え、今後の地域づくりを考える講座を実施。</p> <p>講義「ふくしを学びあう～共に生きる力をどう育むか～」<br/>講師:日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏</p> <p>事例発表Ⅰ<br/>演題「地域の課題に対するコミュニティワーカーとして～共に歩み 共に育つ視点から～」<br/>発表者:社会福祉法人 御代田町社会福祉協議会総務福祉係 主任 山田 翔太 氏</p> <p>事例発表Ⅱ<br/>演題「多文化共生事業(日本語教室を通じた外国人と地域住民との交流、外国人児童生徒のキャリア支援活動)」<br/>発表者:飯田市公民館 副館長補佐兼学習支援係長 近藤 善彦 氏</p> <p>パネルディスカッション<br/>演題「コロナ禍の福祉教育をどうすすめる?～今だからこそできること～」<br/>パネリスト:社会福祉法人 御代田町社会福祉協議会総務福祉係 主任 山田 翔太 氏<br/>地域日本語教育コーディネーター(南信地域担当)大澤 志那子 氏<br/>飯田市公民館日本語教室利用者 市川 マリ 氏</p> <p>コメンテーター:日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏<br/>コーディネーター:長野県生涯学習推進センター 主任指導主事 栗林 幸治</p> | 文化財・生涯学習課<br>(生涯学習推進センター) |    |
| イ 障がい者の就労促進       | 117  | 就職困難者のための就職サポート事業<br>(無料職業紹介事業) | 就職困難者(障がい者・ひとり親家庭の父母等・子育て期の女性・中国帰国者・ひきこもりの状態にある者等)の就職を促進するため、企業訪問等による求人開拓を行うとともに、地域振興局においてハローワーク求人情報等を活用した就職支援を実施 | 19,490        | 地域振興局(5か所)に求人開拓員を配置し、事業所訪問等による求人開拓及び求職者と事業所とのマッチング、就職後の定着支援等を行った。  | 労働雇用課                     |    |
|                   | 118  | 障がい者職場実習支援事業                    | 特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応を促進  | 60            | 特別支援学校等の生徒を職場実習で受け入れた事業所に対して謝金を支給し、職場実習の実施を支援した。   | 労働雇用課                     |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.  | 事業名等               | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円)                                      | R3事業実績  | 担当課  | 備考                   |
|-------------------|------|--------------------|--|--|---|--|----------------------|
|                   | 119  | 障がい者雇用企業サポート事業     | 障がい者雇用に不安や課題を抱える企業を支援するため、障がい者雇用普及啓発セミナーや企業見学会を開催するとともに、地域コーディネーターを配置し、企業への個別相談を行う。          | 6,860  | 事業所向けに障がい者の採用、雇用管理等についての普及啓発セミナーを実施するとともに、障がい者と企業の出会いの場となる合同企業説明会を開催し、障がい者の雇用安定及び雇用促進を図った。  | 労働雇用課  | 事業名変更(R3:障がい者雇用支援事業) |
|                   | 120  | 障がい者就労支援事業         | 障がい者の一般就労を促進するため、企業等での実習のサポート等を行う。   | 88,453   | 障がい者のOJT(職場実習)による一般就労促進のため、短期トレーニングを促進し、支援機関の連携のためのコーディネート事業を実施した。また、県が知的・精神障がい者を非常勤職員として雇用するチャレンジ雇用事業を実施した。  | 障がい者支援課  |                      |
|                   | 121  | 障がい者ITサポートセンター運営事業 | 障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者からのITに関する利用相談への対応、情報提供を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置                    | 3,585  | 障がい者のIT利用に関する総合的なサービス拠点として「ITサポートセンター」を設置し、障がい者からのIT活用相談、就労に関する相談支援に対応するとともに、社会参加を促進するためのタブレット等端末機器の利用講習会と障がい者の就労可能性を広げるためのテレワーク普及を目的としたセミナー及び講習会を開催した。   | 障がい者支援課  |                      |
|                   | 122  | 特別支援学校就労支援総合事業     | 特別学校高等部生徒の働きたいという意欲と働く力を向上し、卒業後の自立や社会参加を促進するため、技能検定や、職場実習、就労先の開拓等を行い、生徒の就労活動を幅広く支援           | 23,268   | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。</li> <li>職場実習実施事業所:1,019事業所</li> <li>職場実習実施生徒数:延べ2,236人</li> <li>一般就労者数:104人 福祉就労者数:236人(卒業生354人)</li> <li>就労コーディネーターの配置</li> <li>訪問した企業数1,215社 就労に結び付いた数56社</li> <li>特別支援学校技能検定 知的の特別支援学校全校で実施</li> </ul> | 特別支援教育課  |                      |
|                   | 123  | 福祉就労強化事業           | 障がい者の工賃アップを目指し、地域連携促進コーディネーターが地域と障害者就労継続支援B型事業所等とを連携させて、地域のニーズを踏まえた工賃向上計画の実行や商品開発等に対する支援を行う。 | 36,305   | 就労継続支援B型事業所等に対し、地域連携促進コーディネーターや専門的な技術を有する者の派遣等による商品開発に関する助言やセミナーの実施などにより、事業所の工賃向上の取組みを支援した。また、障がい者と農業者とを結び付け、農作業が円滑に行われるよう「農業就労チャレンジサポーター」を派遣し農業者等を支援した。  | 障がい者支援課  |                      |
|                   | 124  | 障がい者民間活用委託訓練事業     | 障がい者の就職に必要な訓練を社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。  | 72,491   | 【令和3年度実施状況】<br>知識・技能習得訓練コース:受講者35名/就職者10名、特別支援学校早期訓練コース:受講者5名/就職者4名、実践能力習得訓練コース:受講者43名/就職者31名、e-ラーニングコース:受講者5名/就職者1名  | 産業人材育成課  |                      |
|                   | (67) | 再掲                 | 競争入札に参加する者の資格審査  | 入札参加資格審査における、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置。 | -   | 入札参加資格審査において、男女共同参画社会の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 | 契約・検査課<br>技術管理室      |
| ウ 障がい者の権利擁護の推進    | 125  | 地域と未来をつなぐゼミ        | 特別支援学校生徒等を対象に、自身のキャリア形成のきっかけとなるよう、企業経営者等が自分の仕事・企業の魅力を紹介するゼミを実施する。                            | 13,680   | 障がい者の就労に向けたスキルアップを図るため、アビリンピック種目等を活用した講座を実施<br>学校数:5校 種目:4種目 講座数:7講座 参加者:80名  | 産業人材育成課  |                      |
|                   | 126  | 障がい者虐待防止対策支援事業     | 障がい者虐待相談窓口等となる「県障がい者権利擁護(虐待防止)センター」を運営するとともに、事業所職員等を対象とした研修を行う。                              | 5,290  | 長野県障がい者権利擁護(虐待防止)センター(障がい者支援課内に設置)に障がい者虐待防止推進員(1名)を配置し、障害者虐待及び障がい者の権利擁護に関する相談に迅速に対応した。事業所職員及び市町村職員向け研修会を実施し、虐待防止に関する理解促進・専門性向上を図った。事業所職員向け研修774名、市町村職員向け研修28市町村受講。  | 障がい者支援課  |                      |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.              | 事業名等                             | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円)   | R3事業実績  | 担当課   | 備考                   |  |
|-------------------|------------------|----------------------------------|---|---|---|---|----------------------|--|
|                   | 127              | 障がい者差別解消体制整備事業                   | 障がい者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図る体制を整備する。また、県民及び事業者へ向けて障がい者理解と合理的配慮の促進のため、広報・啓発を行う。 | 19,105  | 平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者差別解消推進員(2名)を配置、障がい者差別に関する相談窓口を開設し、相談者への対応を行った。また、障がい者差別解消推進員を講師として派遣する「県政出前講座」においては、障害者差別解消法に関する講義を行い、同法の周知、啓発を行った。(24回実施、1,271名参加)<br>障害者虐待防止・差別解消連携会議の設置し、障がい者理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う障害者差別解消支援地域協議会として位置付けるとともに、障害者虐待防止法第39条に基づき関係機関等の連携協力体制を整備するための協議会としても位置付けた。(平成28年7月25日設置) | 障がい者支援課   |                      |  |
|                   | (107) 再掲         | 成年後見支援センター設置の支援<br>※地域福祉総合助成金を活用 | 認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な者の財産管理・身上監護などを適切に行うため、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見支援センターの設置に対して助成                           | -   | ○令和3年度の県内センター:17箇所(補助実績はなし)<br>○成年後見センターを基盤として成年後見制度利用促進体制整備が進められ、多くの市町村で中核機関の設置が進んでいる。   | 地域福祉課   |                      |  |
|                   | 128              | 障がい福祉サービス事業者等指導                  | 担当職員による実地指導・集団指導  | -   | ・指定障がい福祉サービス事業者の概ね3分の1の施設に対して、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者に対する適切なサービスの提供状況、虐待や身体拘束の有無などの実態について、担当職員が施設を訪れ実地で指導を行った。<br>・実地指導の対象とならない施設に対しては、施設利用者の権利擁護、虐待防止などについて、講義形式で集団指導を行った。  | 障がい者支援課   |                      |  |
|                   | 129              | 精神科病院実地指導                        | 精神保健福祉法第38条の6の規定等に基づき、各保健福祉事務所において精神保健指定医とともに実地指導を行う。   | 427   | 精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保と、より適切な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地にて精神科病院の実態を把握し、指導を行う。9保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。   | 保健・疾病対策課  |                      |  |
|                   | 130              | 精神医療審査会                          | 精神保健福祉法第38条の4の規定により精神科病院に入院中の者等から提起された退院請求・処遇改善請求に基づき、精神科病院の現地調査を行う。  | 2,179   | 精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。<br>精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施した。   | 保健・疾病対策課  |                      |  |
|                   | エ 安心して生活できる地域づくり | 131                              | 発達障がい者支援事業  | 乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通して発達障がいへの一貫した支援体制を整備  | 74,203  | ・県精神保健福祉センターに「長野県発達障がい者支援センター」を設置し、発達障がい者及び家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施した。<br>・10圏域に発達障がいサポート・マネージャーを配置し、市町村、学校等と連携し、一貫した支援体制を構築した。<br>・発達障がい者サポーター養成講座の開催を推進し、449名が新たに発達障がい者サポーター養成講座を受講した。<br>・医師の診療技術の向上や情報交換を行う「発達障がい診療地域連絡会」を圏域ごとに開催した。<br>・信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」を開設し、カリキュラムを通じて長野県発達障がい診療医、専門医を育成する、「発達障がい診療人材育成事業」を実施した。 | 保健・疾病対策課<br>次世代サポート課 |  |
|                   |                  | 132                              | 障がい者相談支援事業  | 障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神の3障がいに対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置するなど、県と市町村とが連携して総合的な支援体制を整備 | 178,035   | 年々増加傾向にある障がい者の相談に対し、専門性の高い相談分野の職員が配置されている障がい者総合支援センターにおいてワンストップの相談、支援を提供できた。また、各圏域と県の自立支援協議会が連携し、「安心して暮らせる地域づくり」を目指した協議、研修等を進めてきた。  | 障がい者支援課              |  |
|                   |                  | 133                              | 自殺対策推進事業  | 専用電話による心の電話相談を実施<br>啓発グッズ、リーフレット等により相談窓口を周知                                       | 64,738  | 長野県の自殺者数が毎年300人を超え、依然高い水準で推移している現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を実施した。   | 保健・疾病対策課             |  |
| 134               |                  | 障がい者グループホーム施設整備事業                | 障がい者グループホームの設置を促進し、障がい者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保   | 121,600   | 2か所のグループホームの整備に支援を行い、より多くの地域での生活を望む障がい者がグループホームを利用できるようになった。  | 障がい者支援課   |                      |  |
| 135               |                  | 精神障がい者地域移行支援事業                   | 精神科病院入院患者の地域生活移行を促進するとともに、精神障がい者が希望する地域で安心して生活することができるよう支援体制を整備   | 1,892   | ・各圏域の地域移行の窓口となるコーディネーター等と保健福祉事務所の保健師等との連絡会議を年1回開催し、情報交換や事例検討を行い資質向上を図った。<br>・圏域における事業実施体制強化のため研修、地域住民に対する精神障がい者理解のための普及啓発活動を実施した。圏域で研修会等を実施、研修・普及啓発活動7回 200人参加  | 保健・疾病対策課  |                      |  |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.      | 事業名等                            | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課        | 備考 |
|-------------------|----------|---------------------------------|--|---------------|---|------------|----|
|                   | 136      | 地域間幹線バス路線確保維持事業<br>(車両減価償却費等補助) | 広域的・幹線的なバス路線で用いられる低床型バス車両の車両減価償却費等に対して補助   | 19,686        | 複数市町村間を運行する広域的幹線バス路線においてバス事業者が導入する低床型バス車両に係る減価償却費等に対し、補助を行った。(3事業者、継続14台、新規3台)  | 交通政策課      |    |
|                   | (68) 再掲  | みんなのタクシー利活用促進事業                 | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援  | 6,600         | ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を実施(4事業者、6台)   | 交通政策課      |    |
|                   | (103) 再掲 | 利用者にやさしい駅舎の整備事業                 | 鉄道事業者が実施する鉄道駅における移動等の円滑化のためのエレベータ、エスカレータ又は内方線付き点状ブロックの整備に対して助成   | 10,000        | JR東日本「南松本駅」のエレベーター新設工事に対する補助を実施   | 交通政策課      |    |
| 7 HIV感染者・ハンセン病患者等 |          |                                 |  |               |   |            |    |
| ア 正しい知識の普及啓発      | 137      | エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動        | エイズ予防ウィーク(6月1日～7日)<br>世界エイズデー、性の健康週間(11月25日～12月1日)   | 212           | 新型コロナウイルス感染症対応のため、6月1日～7日エイズ予防ウィーク及び11月25日～12月1日世界エイズデー普及啓発週間は街頭啓発を中止する等、事業内容を縮小して実施した。   | 感染症対策課     |    |
|                   | 138      | 出前講座                            | 学校、企業等へ保健所医師・保健師を派遣  | 33            | 新型コロナウイルス感染症対応のため実施せず。  | 感染症対策課     |    |
|                   | 139      | リーフレットの作成・活用                    | 一般向けパンフレットの作成配付  | 100           | HIV・エイズの正しい知識の普及と啓発のための中学生・高校生向けのパンフレットを作成した(2,000部ずつ)。検査や啓発活動の際に活用している。  | 感染症対策課     |    |
|                   | 140      | ハンセン病問題啓発事業                     | ハンセン病問題に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、効果的な啓発活動<br>・パンフレットの作成・配布<br>・療養所訪問交流事業(新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止の場合あり) | 649           | 県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を実施した。<br>・パンフレットの作成・配布(27,000部)<br>・人権啓発センターでの企画展示の実施   | 人権・男女共同参画課 |    |
|                   | 141      | 療養所慰問事業                         | ハンセン療養所慰問事業の実施   | 70            | 栗生楽泉園(群馬県草津町)を訪問し、知事見舞金の贈呈及び献花を実施した。  | 感染症対策課     |    |
|                   | (11) 再掲  | 社会人権教育推進事業                      | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等                                     | 1,213         | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行 | 心の支援課      |    |
| イ 検査・医療体制の充実      | 142      | 保健福祉事務所での相談、検査                  | 相談、無料・匿名検査の実施<br>HIV迅速検査   | 1,180         | 保健所におけるエイズ・HIV相談(427件)、検査(305件)を実施した。   | 感染症対策課     |    |
|                   | 143      | エイズ治療拠点病院での検査                   | HIV無料迅速検査の実施   | 328           | 拠点病院のHIV無料検査へ試薬を提供した。   | 感染症対策課     |    |
|                   | 144      | 相談・検査体制整備                       | カウンセラーの養成  | 105           | 保健所で相談に携わる保健師を専門研修に派遣した(オンライン研修)。   | 感染症対策課     |    |
|                   | 145      | 医療従事者感染症対策研修会                   | 最新の情報・知見を医療従事者に伝達周知し、適切な感染症医療の提供を確保<br>(新型コロナウイルス感染症対応のため、開催しない方針)                                     | 58            | 新型コロナウイルス感染症対応のため開催せず。  | 感染症対策課     |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.               | 事業名等 | R4 事業内容             | 当初予算額<br>(千円)  | R3 事業実績  | 担当課  | 備考  |       |  |
|-------------------|-------------------|------|---------------------|--|--|--|---|-------|--|
| 8 犯罪被害者等          | ア 犯罪被害者等に対する理解の促進 | 146  | 犯罪被害者等支援事業          | 令和4年4月1日に施行された「長野県犯罪被害者等支援条例」に基づき支援施策の充実を図る。また、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等に対する支援を推進するとともに、県民に対する広報・啓発を実施                                  | 10,398   | 長野県警察本部、民間支援団体(犯罪被害者等早期支援団体 認定(特非)長野犯罪被害者支援センター)との役割分担を明確にした上で、長野県として、「相談窓口の情報提供」「県民理解促進のための広報・啓発」を実施した。<br>○広報・啓発<br>◆「犯罪被害者のための相談窓口」リーフレット作成 20,000部<br>◆「長野県犯罪被害者支援ハンドブック」作成 230部<br>◆犯罪被害者週間(11/25～12/1)における広報啓発(長野県庁パネル展示等) | 人権・男女共同参画課  |       |  |
|                   |                   | (11) | 再掲                  | 社会人権教育推進事業   | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等 | 1,213  | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行 | 心の支援課 |  |
|                   | イ 関係機関・団体の連携      | 147  | 犯罪被害者支援事業           | ・犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減<br>・民間被害者支援団体の財政的・人的基盤の確立に向けた協力  | 2,200  | ・犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減<br>・長野県唯一の民間被害者支援団体である長野犯罪被害者支援センターに補助金220万円を交付<br>・支援事業員養成研修への講師の派遣<br>・各種広報啓発活動への協力  | 警察本部<br>警務課   |       |  |
|                   | ウ 適時適切な犯罪被害者等への支援 | 148  | 犯罪被害者支援事業           | ・カウンセリング体制の整備<br>・各種被害者支援資機材の整備<br>・犯罪被害者等への情報提供の充実<br>・医療費、診断書料等の公費支出による犯罪被害者等の経済的負担の軽減   | 4,876  | ・カウンセリング体制の整備<br>・各種被害者支援資機材の整備<br>・犯罪被害者等への情報提供の充実<br>・医療費、診断書料等の公費支出による犯罪被害者等の経済的負担の軽減   | 警察本部<br>警務課   |       |  |
|                   |                   | 149  | 性暴力被害者支援センター運営事業    | 性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を設置し、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供。24時間365日電話相談を実施。                   | 22,425   | 電話相談、面談、医療支援等を実施した。<br>新規相談件数112件、うち23件が直接支援(面談や産婦人科医療等)に移行。   | 人権・男女共同参画課  |       |  |
|                   |                   | 150  | 信州パーソナル・サポート事業      | 生活困窮者の自立を支援するため、郡部における生活困窮者への自立相談支援の実施、住居確保給付金の給付を行うとともに、家計改善支援、就労準備支援等、幅広い支援を実施<br>また、相談支援員の資質向上のため、まいさぼの相談支援員(市設置まいさぼの相談員を含む)に対する研修を実施 | 244,922  | ○自立相談支援事業(郡部)<br>新規相談件数:1,149件、就労・増収者数:146人<br>○まいさぼ相談員への研修<br>開催数:6回、延べ参加者数:178人  | 地域福祉課   |       |  |
|                   |                   | 151  | 県営住宅における犯罪被害者等の優先入居 | 県営住宅への優先入居等  | -  | 犯罪被害者の受入実績:0世帯(申込なし)   | 公営住宅室   |       |  |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目           | No.  | 事業名等             | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課        | 備考 |
|-----------------------------|------|------------------|--|---------------|---|------------|----|
| <b>9 中国帰国者等</b>             |      |                  |  |               |   |            |    |
| ア 市町村による取組の支援               | 152  | 中国帰国者地域生活支援事業    | 中国帰国者が地域からの孤立化を防ぐため、日本語学習の機会の提供や通訳の派遣等により、地域において安心して暮らせるように支援                                      | 19,719        | ○日本語教室<br>県下に7教室を設置。開講数343回、延べ受講者数1,598人<br>○下伊那日本語交流サロン<br>高齢の帰国者を対象に、日本語による交流会を開催。開催数7回、延べ参加者数54人<br>○通訳等派遣事業<br>派遣件数:199件  | 地域福祉課      |    |
| イ 生活支援の実施                   | 153  | 中国帰国者援護事業        | 訪日調査で身元が判明しなかった残留孤児の肉親調査を継承。県下を2ブロックに分けて調査員を配置し、身元未判明孤児と肉親関係者の調査を行う。                               | 90            | 残留孤児の身元判明等の実績なし。  | 地域福祉課      |    |
|                             | 154  | 中国帰国者支援給付金       | 中国帰国者の老後の生活の安定を図るため、高齢基礎年金制度による対応を補完   | 62,824        | 生活支援給付費:24,304千円、医療支援給付費:22,483千円 他   | 地域福祉課      |    |
| <b>10 様々な人権課題<br/>各分野共通</b> |      |                  |  |               |   |            |    |
|                             | (18) | 再掲<br>人権啓発センター事業 | 県民の方に人権問題に対する理解を深めていただくとともに、自分自身の課題として人権問題を考えてもらうための事業を実施<br>・広報誌の発行・啓発パネル・ビデオの貸出し<br>・人権学習会への講師派遣 | 13,656        | ・人権問題を分かりやすく解説したパネル展示、体験型展示、人権啓発用のパネル及びDVDの貸し出し<br>・市町村や企業、地域で開催される人権学習会へ講師を派遣した。(館内:5回、館外:19回)<br>・広報誌「人権ながの」の発行(年1回40,000部)<br>・293件の人権相談に対応した<br>・企画展の実施<br>県内の障がい者支援学校で表現活動をしている生徒の作品展<br>電通ポスター展<br>全国水平社創立100周年に合わせた同和問題パネル展  | 人権・男女共同参画課 |    |
| (1) アイヌの人々                  | (11) | 再掲<br>社会人権教育推進事業 | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等                                 | 1,213         | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行   | 心の支援課      |    |
| (2) 刑を終えて出所した人              | 155  | 地域生活定着促進支援事業     | 高齢又は障がい者を有する福祉的支援を必要とし、帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを推進                        | 34,895        | 高齢又は障がいにより自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、出所後も地域で安定した生活が送れるよう、適切な支援を行った。<br>コーディネート業務41件、フォローアップ業務29件、相談支援業務9件、被疑者等支援業務13件  | 地域福祉課      |    |
| 保護観察中の少年                    | 156  | 社会復帰促進支援事業       | 県の機関で保護観察中の少年を雇用し、安定的な就労へ向けた支援を行うとともに、市町村・民間企業・県民の更生保護への理解促進を図る。                                   | 685           | 保護観察所からの推薦が無かったため雇用実績なし。  | 地域福祉課      |    |
| (3) 性的指向及び性同一性障害            | (6)  | 再掲<br>学校人権教育推進事業 | 学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施   | 3,319         | ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。(学校人権教育連絡協議会)<br>○心の支援課主催の学校人権教育研修会と各教育事務所が開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とした。(学校人権教育研修・連絡協議会)<br>・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修を行った。(学校人権教育ファンリレーター研修会)<br>○令和3年度開催した教職員向け研修会<br>・春期:学校人権教育研修会及び連絡協議会は、状況を鑑みながら参集型・オンラインにて実施<br>・秋期:学校人権教育連絡協議会 地域の新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催方法を工夫し全11ブロックで実施。<br>○人権教育講師派遣<br>・自身がいじめで苦しんだり、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方を講師として、学校等に派遣(55校) | 心の支援課      |    |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.       | 事業名等                    | R4事業内容   | 当初予算額<br>(千円)       | R3事業実績   | 担当課                       | 備考    |
|-------------------|-----------|-------------------------|--|---------------------|--|---------------------------|-------|
|                   | (11)      | 再掲<br>社会人権教育推進事業        | 地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等   | 1,213               | ○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図った。<br>・社会人権教育研究協議会兼社会人権教育リーダー研修会(5回)<br>・社会人権教育スキルアップ講座(11回)<br>○「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。<br>・社会教育において、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。<br>・「人権つうしん」第60号、「人権ながの」第33号発行  | 心の支援課                     |       |
|                   | 157       | 性的マイノリティ理解促進・支援事業       | 性的マイノリティの方の生きづらさを解消するとともに、社会全体の理解を促進するため、当事者や市町村等の意見を聴取しながら、同性パートナーシップ制度を含む施策を検討するための検討会を実施  | 605                 | ・インターネットを活用した支援者(アライ)養成研修会を県職員、教育関係者、企業関係者、県民等多様な主体を対象に、計4回開催し、計916人が参加<br>・性の多様性に係る理解促進・相談体制強化のため、臨床心理士等にスーパーバイザーを依頼し、助言をいただくスーパーバイザー事業の実施及び当該事業を活用した講演会講師の派遣<br>・長野美術専門学校と連携した啓発ポスターの作成  | 人権・男女共同参画課                |       |
|                   | (4) ホームレス | 158                     | 生活保護費  | 町村の保護受給者に対し生活扶助等を支給 | 2,188,693  | 町村の保護受給者に対し生活扶助費等を支給      | 地域福祉課 |
|                   | 159       | 生活保護費県費負担金              | 居住地がないか明らかでない保護受給者に対し、市(市福祉事務所)が支弁した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担  | 86,893              | 居住地が明らかでない保護受給者に対し、市(市福祉事務所)が支給した各扶助費、施設事務費等の4分の1を負担   | 地域福祉課                     |       |
| (5) 北朝鮮当局による人権侵害  | 160       | 北朝鮮による人権侵害問題の啓発         | ・国と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する県民世論の啓発を実施<br>・政府・県・長野市共催による映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」及びアニメ「めぐみ」の上映会開催(7/30予定)   | -                   | ・北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力(計2,940名)<br>・啓発週間(毎年12月10日から同月16日まで)における、県幹部職員のブルーリボン着用及び県民への着用呼びかけ、パネル展示及びアニメ「めぐみ」上映(県庁県民ホール)の実施<br>・県HPによる広報(拉致被害者救出の署名活動への協力含む)<br>・ポスター、パンフレットの配布(県機関及び市町村)<br>・政府・県・長野市共催による映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」及びアニメ「めぐみ」上映会開催(7/31)   | 国際交流課                     |       |
| 11 インターネットによる人権侵害 |           |                         |  |                     |  |                           |       |
| ア 学校、社会における教育、啓発  | 161       | 児童生徒のインターネット利用等に関する啓発活動 | 児童生徒・教職員・保護者等への情報モラルに関する啓発用資料を発行し、ホームページに掲載。<br>調査の実施(児童・生徒及び保護者)  | -                   | ○『ユビキタス@nagano』(50号)を発行<br>○「スマホ、タブレット、ゲーム機器等に関するアンケート」を実施、結果を公表。  | 心の支援課                     |       |
|                   | 162       | 生涯学習推進センター研修事業          | ○地域の教育力向上研修「子どもが見るネット端末の世界」<br>【情報モラルに関する講座】<br>子どものネット端末の安心・安全な活用を支援するため、私たち大人が今できることについて考える講座を実施。<br>○地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」<br>【情報モラルに関する講座】<br>子どもたちをネットトラブルやネット犯罪から守るために、ネット社会にひそむ問題を正しく理解し、保護者も含めて、地域の大人たちがどのように考え行動していけばよいかを学ぶ講座を実施。 | 1,907               | ①地域の教育力向上研修「ネット社会に生きる子ども達の自覚と自律を目指して」(6/29)<br>【情報モラルに関する講座】<br>SNSをめぐるトラブルは子ども達の中でどうして起こってしまうのか、また、カードを使ってお互いの価値観の違いを認識させる具体的な子どもへの指導例を通して、ネットの弊害から子どもを守るために、私たち大人が今できることについて考える講座を実施<br>講義「自覚と自律を目指した情報モラル教育の指導方法」<br>演習「情報モラル教材の体験」<br>講師 静岡大学 教育学部 准教授 塩田 真吾 氏<br>②地域の教育力向上研修「子育て支援に関する講座」(6/10)<br>【情報モラルに関する講座】<br>子どもたちのスマホ・タブレット機器等への依存傾向が進み、心身への影響が深刻化したり、ネット上のいじめや犯罪に巻き込まれたりする心配が高まっていることから、保護者を含めた地域社会の大人が、どのように考え行動したらよいかを学ぶ講座を実施。<br>講演「親はどうすればよいのでしょうか～子どもがスマホやゲーム機を持ちたいとき～」<br>講師 子どもとメディア信州 代表<br>佐久市立野沢中学校 校長 松島 恒志 氏 | 文化財・生涯学習課<br>(生涯学習推進センター) |       |

| 人権政策推進<br>基本方針の項目 | No.  |    | 事業名等                   | R4事業内容  | 当初予算額<br>(千円) | R3事業実績  | 担当課               | 備考 |
|-------------------|------|----|------------------------|---|---------------|---|-------------------|----|
| イ サイバー犯罪への適切な対応   | (76) | 再掲 | 青少年育成県民運動推進事業          | 県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育成県民運動)の推進母体である将来世代応援県民会議を支援   | 15,355        | 将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。<br>・事務局の運営<br>・信州あいさつ運動の推進<br>・子どもの性被害予防の取組(青少年サポーターの設置、地域・家庭における性教育の取組支援、青少年のインターネットの適正利用の推進)  | 次世代サポート課          |    |
|                   | 163  |    | 生活環境犯罪対策事業             | ・警察及びサイバーボランティアによるサイバーパトロール<br>・関係機関との共催によるサイバーセキュリティセミナーの開催<br>・県警ツイッターや広報紙、防犯講話等を通じてサイバー犯罪被害防止及び情報モラル向上のための広報・啓発活動を実施 | 71            | ・サイバーパトロールにより発見した児童ポルノ陳列事件、わいせつ電磁的記録陳列事件を検挙<br>・信越総合通信局等と共催でサイバーセキュリティセミナーを実施<br>・小・中・高等学校の児童・生徒、保護者、教職員、地域住民等に対し、防犯講話等を通じてサイバー犯罪被害防止及び情報モラル向上のための広報・啓発活動を実施  | 警察本部<br>サイバー犯罪捜査課 |    |
| 第6章 推進体制          |      |    |                        |   |               |   |                   |    |
| 1 推進体制と役割         |      |    |                        |   |               |   |                   |    |
| (1) 国・県・市町村       | (1)  | 再掲 | 長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携 | 庁内各部局との連絡調整により、施策を推進  | -             | ○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した。<br>○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。  | 人権・男女共同参画課        |    |
|                   | 164  |    | 人権啓発活動ネットワーク協議会での連携    | 国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施。                                    | -             | ◆県ネットワーク協議会における事業<br>○人権フェスティバル ○スポーツ組織との連携<br>◆地域ネットワーク協議会事業:地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託)<br>・人権問題講演会など 17市町村  | 人権・男女共同参画課        |    |
|                   | (13) | 再掲 | 人権尊重社会づくり県民支援事業        | 県民が主体的に実施する人権尊重の意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援   | 1,700         | ・人権尊重意識を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会や県民に広く配布するリーフレット・冊子といった啓発資料作成等の啓発事業の実施経費を補助<br>・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題2件、子ども2件、障がい者1件、ハンセン病患者等2件、同和問題・ハンセン病患者等及び様々な人権課題1件)<br>※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」の11課題の中から、応募者が選択<br>・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。 | 人権・男女共同参画課        |    |
|                   | 165  |    | 子ども・若者支援地域協議会事業        | 子ども・若者支援地域協議会を設置し、様々な分野の支援機関の連携を促進することにより、要支援者の社会的自立を支援する。  | 19,776        | 社会生活上の困難を有する子ども・若者への支援を円滑に行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を運営した。  | 次世代サポート課          |    |
| (2) 県民・NPO等       | (14) | 再掲 | 地域発 元気づくり支援金           | 活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的発展性のある事業に対して、支援金を交付                                  | 767,500       | 「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施。<br>【対象団体】 市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等<br>【補助率】 ハード 市町村 1/2<br>(重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3)<br>公共的団体 2/3<br>ソフト 3/4 (重点テーマに該当する場合は 4/5)<br>【選定方法】 全てを10地域の選定会議で選定<br>【予算額】 807,500千円<br>【支援金交付状況】 405事業 651,622千円                     | 地域振興課             |    |
|                   | 166  |    | 人権政策審議会開催事業            | 人権政策審議会を開催し、県の総合的な人権政策について検討  | 457           | 10月20日に審議会を開催し、令和2年度の実績及び3年度の施策、人権施策の方向性等に対する意見交換を実施  | 人権・男女共同参画課        |    |
|                   | 167  |    | 事業点検                   | 事業の実績や成果目標の達成状況を事業担当部局が点検   | -             | 令和2年度に実施した事業実績について、事業担当部局が事業改善シートを作成し、自己点検を行った。   | 政策評価室             |    |
| 2 評価体制            |      |    |                        |   |               |   |                   |    |